

平成24年第1回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第4号）

平成24年3月6日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第4号に同じ

出席議員（28名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	22番	寿松木孝
23番	播磨博一	24番	佐々木喜一
25番	佐藤功	26番	塩田勉
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

欠席議員（1名）

21番 佐藤忠久

説明のため出席した者（27名）

市	長	五十嵐忠悦	副	市	長	鈴木信好	
副	市	長	佐藤良吉	教	育	長	高橋準一

総務企画部長	藤井孝芳	財務部長	柴田恒宏
市民生活部長	森屋輝夫	健康福祉部長	石山清和
産業経済部長	遠藤久志	建設部長	照井康晴
上下水道部長	鈴木弘志	教育総務部長	小川良平
教育指導部長	佐々木孝雄	消防長	泉田榮次
市立横手病院 事務局長	佐藤正弘	総務企画部次長 兼人事課長	小丹茂樹
総務企画部長 経営企画課長	高橋嘉	財務部財政課長	三浦淳
総務企画部長 市長公室長	佐藤亮	横手地域局長	石山昭一
増田地域局長	遠藤晴美	平鹿地域局長	眞田正照
雄物川地域局長	福岡新作	大森地域局長	高山勇光
十文字地域局長	鈴木淳悦	山内地域局長	藤田茂
大雄地域局長	鈴木康和		

事務局職員出席者

主幹	佐藤しげ子	総務担当副主査	安藤祐美子
議事調査担当主査	佐藤和志	議事調査担当副主査	後藤光晴

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

24番佐々木喜一議員から遅刻する旨の、21番佐藤忠久議員から欠席する旨の届け出があります。ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 佐 藤 功 議員

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員に発言を許可いたします。

25番佐藤功議員。

【25番（佐藤功議員）登壇】

○25番（佐藤功議員） おはようございます。

ことしの冬は連続した寒波に襲われまして、降った雪の割合には、今現在の積雪が30センチも去年よりも多いという、そういうような冬でありました。ただ、相当よく昨年の豪雪を除排雪の方々が検討したらしくて、車が交差できないというようなことが1カ所もことしは起きませんでした。早目早目に排雪をする、いやあ、工夫したな、実にことしの冬は私は一度もこういうところがこうなっているというようなことが申し入れしなくともよかった、大変除排雪の皆さんにはご苦勞をかけたが、感謝を申し上げて一般質問に入っていきたいと思います。

私の一般質問は、市長の政治姿勢を問うものでありまして、私は、カニは甲羅に着せてものを言うときよく言いますが、ものの例えがありますが、ここに私が立たせてもらっているのも、市議会議員というその殻の中でこうしたら横手市がもっとよくなるのではないかというような、夢を語りたと思います。

しかし、その夢も実現しなければ、29番さんからあいつはほら吹きだと、面と向かって言われますが、ほらにならないように、夢を述べてみたいと、こういうふうに思います。間違わないように。

1つ目の質問なんですけれども、鳳中学校が廃校になります。教育委員会からの過去の説明によりますと、教室棟については耐震は問題ないと、こういうようなお話を聞いておりますので、これはリニューアルが可能だなというふうに思っただけの提案であります。

鳳中学校をテーマパークにしたらいかがなものかなという提案であります。テーマパークといっても皆さんわかりにくいと思いますので、言葉を変えますと、歴史テーマ館というふうに話したらわかりいかと思います。前九年の役から後三年の役、数年の間に、東北で安倍一族の内乱であったりあるいは清原一族の内紛であったり、それを時の政府が鎮圧しなきゃいけないということで起きたのが前九年の

役であり後三年の役であるわけです。そしてその後に平泉に藤原百年の黄金文化ができた、こういうようなストーリーで、一つはミュージアム・シアターをつくったらどうだろう。恐らくNHKに依頼すると、「炎立つ」でやったああいうものの中に横手の清原の話も出てくるでしょうし、ひとつどんなもんだらう。

いま一つは、佐竹公が慶長年間に秋田に赴任されてから江戸250年、そして明治からこの方150年を過ぎました。トータルで400年の文化がこの横手にもあるいは秋田県にもあるわけです。こういうこの400年間の書や画など、そういうものが展示する美術館、そういうものがあっていいのではないかなというふうに思います。

私は若いときには、殿様というのは、絵や書を書いていれば殿様が務まったんだなというふうに思っておりましたが、この年になってよくよく考えてみると、上級武士の教養の一つであったというふうに理解をしております。絵をたしなむ、あるいは書をたしなむ、お茶をたしなむ、あるいは歌舞伎をたしなむ、こういうものは、上級武士の教養の一つであったと、そういうようなことで、歴代たくさんの作品が横手にあります。そして近年になってみると、江戸の末期には横手には柴田南谷という日本画をよくした画家がおりました。その息子の榎溪が京都に修行に行って、画の修行に行って帰ってきて、そういう作品。孫は書。あるいは近年の油絵にしてみると、日展で特選になった金沢画伯の肉屋というタイトルの絵がありますが、この日展特選になった金沢画伯の油絵も十数点横手で保管してあるはずでありますし、それから図書館にもたくさんの掛け軸が残っております。

私はなぜ美術館の話は今ここでするかといいますと、こんな話がありました。私はある人にいやあ鳳中学校、美術館にしたら何とだべ。あっ、それいいな、佐藤さんそれぜひやってけれ。いやあなたの口からぜひやってくれという話を聞くのは私も意外だったんだけど、どういうわけだと言ったら、実は私のうちの実家に、私は両親とは別に家を建てて生活している。今様のうちですので、古いものを持ってきて飾るところもなければ興味もない。ところが、実家には長持ちが3つほど、箱に入って、掛け軸やらあるいは日常使った伊万里の皿やら、たくさんのそういう美術品があるわけだけれども、さて、困ったなど。両親が亡くなってあのうちは解体、そのときには、ごみ焼却場に行ってあの長持ちはみんな燃やされるのかなと、燃やさざるを得ないのかなと、そういうふうに思っておったと。美術館があれば早速それを全部寄附したい、で、飾ってもらいたい。私のうちで保管しておるよりも、美術館に保管していただければずっと安心だと、こういうようなお話でした。

よく考えてみますと、今横手に古い家がたくさんあるわけですがけれども、ここに仕事がないために、東京、横浜、あるいは名古屋、大阪に仕事に出て行って帰ってくる気もない。そうすると、そういう美術品はどうなるだろう。まさに時代がそういう転換期を迎えているんだなというふうに思います。そういう美術品を寄贈してもらえれば、市報に上げることも1つでしょうし、それから、それを展示するときには、これはだれそれから寄贈されたものだということを書いておいていただければ、展示品に添えていただければ、孫の代になってもひこの代になっても、あっ、おれのじいちゃんこういうものを美術

館に寄附したんだなど、美術館に保管してもらおうというありがたさも出てくる。こういうようなことで、ミュージアム・シアター、それから、美術館。いま一つは博物館的な要素を備えたものであります。沼の柵あるいは大鳥井の柵、後三年の古戦場の金沢の柵跡から出土されたさまざまな出土品を展示する。

なぜ今そんなに金のかかることを私がこの場で提案するのかといいますと、実は間もなく発表になると思いますが、秋田県で、ある事業が6月ごろを基準にしてスタートすることになっておるそうです。この事業名の頭に秋田県とつきます。冠に秋田県、秋田県市町村未来づくり協働プログラムというものだそうです。中身をといて見えますと、横手がある程度のものを企画し県と協議をする、そして事業費はほとんど県が負担するというような、5年間で50億というような投下だそうでありまして。この機会にぜひこういう事業を取り上げて、そして横手市の財政負担をなくしてこの事業にかかれる可能性が出てきた、こういうことで提案をしておるわけです。

いま一つは、五十嵐市長が平泉から横手、平泉に文化遺産を指定なってから、五十嵐市長はずっと、平泉に来たお客さんを横手にも来ていただきたい、こういうふうにお話ししておりましたので、実は、この秋田県でやる事業の中に、観光もひとつ取り上げられることになっておりますので、ちょうどいい機会じゃないかなと、こういうふう思うわけでありまして。横手に来た、平泉から来たお客さんを通過型の観光にさせないために、横手に滞留していただきたい。そうでなければ経済効果も多くは出ないわけですので、何とかそういうルート五十嵐市長につくっていただきたい。例えば、東京を朝出発して平泉に高速で観光バスが着くのはおおよそお昼前後になるでしょう。そこでお昼休みをし、中尊寺の金色堂を見、毛越寺を見て、宿泊先はおおよそ温泉の好きな日本人ですので花巻温泉というようになるかもしれません、そうすると次の日、花巻を出発していろんなルートはあると思いますよ。これは一つのルートの案ですけども、沼の柵を見たり、あるいは大鳥井の柵を見たり、そして後三年の古戦場の跡を見て、そして宿泊が乳頭温泉であったりというようなふうにならないためにも、何とか横手に2時間か3時間、そこに興味を持って見るものがあれば滞留していただけるのかなというように思っております。ぜひこの事業に取り組んでいただけないかなと。

いま一つの提案理由は、今2012年ですけども、2016年には秋田県が主催する、秋田県が当番と言ったらいいでしょうか、秋田県が当番で国民文化祭が行われることになっております。それには当然、吹奏楽であったり演劇であったり、文化作品であったりさまざまなそういう催し物が2016年に国民文化祭として秋田県で行われる。こういう機会に秋田県の国民文化祭を成功裏に導くための事業の一翼も担えるのではないだろうか。等々考え合わせると、私は、今回この秋田県市町村未来づくり協働プログラムにぜひ参加をしながら、テーマパークといいますか、歴史文化館といいますか、そういうものを鳳中学校を中心に考えたらいかがでしょうかという提案であります。

それから、2つ目には、発酵文化を取り上げてみました。そこで先日の市長とのやりとりもありますので、一応第1回目の質問としては、ここでとめたいと思います。

市長は発酵文化というものはこんなすばらしいものだという発信しようとしておるわけで、それはそ

れで非常によかったと思います。個々の農家であれ普通の一般の家庭であれ、発酵文化なんていう難しいことを知らないで、ただ単においしい漬物を食べたいばかりにこうじを使ったり、自分のうちのくず米を使ったり、あるいはお米を使ったりしながら、できてきたのがここの発酵文化の、今思ってみると発酵文化の中の一つなんです。例えば、いぶりがっこもそうでありますし、ただこれにはさまざまいろいろあるわけですけれども、そういうものが起業農家が生産したものをさらに付加価値をつけて、発酵食品として育ててほしい。ことしは30万しか売らなかったけれども、来年は60万売ってみよう。いやあ、60万売れたもんだ。いやあ、来年は120万にしてみよう。仮に、農家からぼつぼつとそういう、ここに定着しておいた発酵の食品を市場に出してやることができないだろうか。私はそういうようなことを両方あわせて、市長は発酵食品というとならえ方を、私は勝手にしておりました。だけど、市長はとも発酵文化からややもすれば少しずつずれそうな感じも見ています。例えば、缶詰だとか瓶詰だとか、これらというのはなかなか発酵食品ではない。

それでこのそこら辺のことを市長から忌憚のない、いやいやおれはこう思っているんだということをこの場ではっきりとお聞きしないと、発酵食品の起業化に触れていくことができないものですから、ひとつこのところを正確に私たちが、私たちじゃなくて、私がばかなもんだから、はっきりと言ってもらったほうが一番わかりいいんで、ひとつ、ぐにゅぐにゅとした答弁じゃなくて、すかっと答弁していただければ、私なりに自分の経験を含めた発酵食品の取り扱い方について提案ができると思います。

3つ目ですけれども、介護保険についてはこういうことです。施設を利用する、しなければならぬ状況、その家族は今は一つ一つの施設に全部申し込みに歩なきゃいけない。全部申し込んだその中からどこがお宅のおじいちゃんのこといづごろから入所できますよ。こういう例がありました。実は96歳のうちのおやじが91歳でチュウブに当たって、そして寝たきりで病院から症状が安定したから退院してくださいと言われて、いろいろ施設を回って見たけれども、1年半とか2年かかると言われて、どうしようもなくうちの家内が自営業やっているもんだから、自営業やりながらおやじを介護してくれている。ところが佐藤さん、困ったことに、長生きの立つってというのは困ったもんだす、今度は91歳で5つ下の私のおふくろが脳梗塞が起きたというんです。それで私のところに来たのが、入所を何とかあなたの口ききでやってほしいということじゃなくて、その方が自分も働かなければ生活ができない、したがって、会社をお願いして午後から休みをとって入所のお願いやら手続やらするそうです。そうすると、2カ所回るともう4時半。5時になったらもう来ないでくれと。1日に2カ所しかできない。それを毎日やってとにかく何十何日やって全部に申し込まないと今の横手市の施設ではあきがわからない。うちのほうであいたからお宅のほうのお父さんをいついつからというわけにはいかない、そういうような実情だそうです。これを何とか市役所1カ所ですべてほしいという要望でした。これはこの議場でも前に話したことも、議案説明会のときでしたか、話したこともあったんですけれども、今日は一般質問という形で、なぜこのことができないのか。これは介護者を抱えた、施設要望する家族の悩みでもありますので、市民の悩みを解決するのは、私は市の仕事だというふうに思っておりますし、いま一つは、横手市が何人

の待機者がいるかということに全然把握できていません。いつもあいまいなんです。大体このぐらい。予測で話しているんです。要するに各施設に申し込んだものトータルすると何千何百人になってしまうわけです。そういうようなことに市が把握できていない。これで本当の施設介護ができるのか、こういうようなことでひとつワンストップで申し込みができるようなシステムに変えてほしいと、こういう市民の要望を含めてお話をしておきたいと思います。

最後に感想を述べさせていただきますが、来年度の当初予算が今議会に提出されておりますけれども、私は少し、私だけかもしれませんが、がっかりしたことがありました。それは、こういうことです。

去年の6月議会だったと思いますけれども、鶴ヶ池荘、4億弱で購入しなければ成り立たなくなってしまって、そういうことで、その予算を何とか議会に認めてほしい、こういうようなお話があって、それは議会として認めたわけですが、そのときに大雄のゆとりおんの例を出しながら、私は大雄のゆとりおんは大雄振興公社が経営しておりますので、ホップ茶を研究してつくって、そしてその利益の一部が大雄の振興公社の経営に寄与しているということで、ゆとりおんが赤字解消も間近だと、単年度の決算では赤字解消も間近なところまで来ているというお話があったものですから、ぜひこの鶴ヶ池荘にも何か利益の上がる仕事をくっつけてやらないと経営の維持ができないのではないかと。私はそうすべきだというお話をしたところが、鈴木副市長も五十嵐市長も山内は宝の宝庫だと、宝の山だと。したがってぜひその方向でやりたい。確かにこの場所でおっしゃったはずなんですけれども、それからあと数カ月して1年になるわけですが、事業を始める場合にまず調査費、いろんな調査をしながら次には実施計画、こういう今までのパターンを考えると、段取りだったわけですが、この山内振興公社に関する何か新しい調査費があるだろうかと期待しておったんですけれども、それが全く出てこなかった。じゃ、当局は、ちょっときつい言い方なんですけれども、議会を通過すれば、あなたのいうことなどあと何とでもいいのだと、こういうつもりなのかと私は言いたいです。なぜ工夫ができなかったのか、私は大いなる反省をしていただきたいし、感想を述べて1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点お尋ねがございましたけれども、まず1点目の統合後の学校の利活用について、これからお答えを申し上げたいと思います。

議員から具体的な提案もあったわけですが、総体的な話からお話し申し上げたいというように思います。

学校統合が進む中で、学校の空き地、空き校舎、体育館等の利活用につきましては、大変重要な課題だというふうに認識いたしております。空き校舎などをそのまま持ち続けることは、維持管理に膨大な費用がかかりまして、財政的に大変厳しい状況が予想されるわけでありまして。このことから基本的な考え方といたしましては、統合後の校舎等の修繕、改装などは行わず、原則解体することとしておるとこ

ろであります。しかしながら、学校は教育の場としてはもちろんですが、地域の皆さんにとっては地域のシンボリックな存在であることから、統合後の利活用や解体などその方向性を決定するには、地域の皆さんとの十分な話し合いが必要であると考えております。それを踏まえまして、建物の耐震基準や整備費用、維持管理費、事業効果などを十分精査いたしまして、市として必要な施設であると判断した場合には、市で整備をすることとしておる次第であります。その施設を公民館やスポーツ施設などとして利活用する場合は、同じ地域に同じような建物を複数持たないことが基本条件となるわけであります。

一方、市が必要としない施設であっても地域でぜひ活用したいという場合には、当該施設を地域で責任を持って維持管理していただくことが基本となるわけであります。

以上の基本的な考え方のもとで関係課によって構成されました学校統合跡地利活用検討会議などでたき台を作成し、地域の皆さんとともにその利活用の方向性を模索いたします。

提案ございました、鳳中学校校舎の利活用につきましては、具体的な事例を調査・検討するとともに、地域での話し合いが最も重要と考えておりますので、意見交換を行ってまいりたいと思います。また、具体的にご提案がございました秋田未来づくりプロジェクト事業は県との共同による事業でなければならないことから、鳳中学校を後三年合戦関連施設として整備することにつきましては、県との十分な協議をしてまいりたいと、このように考える次第でございます。

2つ目の発酵食品起業化についてのお尋ねでございます。

既にいろいろ申し上げているとおり、地域の宝でございます発酵という文化を、横手発酵文化研究所を母体に、普及活動や商品開発などに取り組んでおるところでございます。こうした取り組みによりまして、パックされた甘酒、果実酢、発酵調味料ひしおなど、新たな商品が誕生しているところであります。最近、全国的なブームともなっております塩こうじ、当地では基本的に寒こうじと申しておりますけれども、これにつきましては首都圏からの大量な注文がございまして、生産が追いつかない状況となっている事業者もおるところでございます。またいぶりがっこについては、ご存じのとおり、山内地域の特産品であります。イブリンピックや今年同時に開催いたしました発酵フォーラムは、商品の均一化と生産者のレベルアップ対策、そして新たないぶし商品の開発を目指して行っているもので、ゆっくりではございますが、着実に売れる仕組みづくりが進んでいるものと認識しております。

このように、現在の発酵に関する事業は、個々の取り組みが主体であり、これを起業化させるためには、生産現場の実情把握と、その整備、そして販売強化が必要であります。市といたしましても、発酵食文化を活用した売れる仕組みづくりの整備のために東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生を初めとする有識者の皆様方から、全国的な販売展開と起業化に向けた取り組みへのお力添えをいただきながら、横手発酵文化研究所とともに事業を推進してまいりたいと思います。

3番目の介護保険制度についてでございます。

現在の制度のもとでは、特別養護老人ホームの入所は利用者と施設の契約によることとなっております。したがって、施設の入所申請にかかわるワンストップ化につきましては、施設や居宅介護支

援事業所の理解と協力なしにはできないところであります。

平成22年9月議会で答弁申し上げましたように、家族などが施設を直接訪問し、説明を受け、施設を理解した上で本当に入所したいと思うところと契約するという入所申し込みの流れが制度発足以来確立いたしております。このため、施設などの関係者協議では、直接家族の方と面談することが相互理解の上で極めて重要との立場から、複数の入所申請をワンストップという形で行うことは難しいとの意見が多かったようではあります。しかしながら申請者が希望された場合の代行申請については、居宅介護支援事業所に大分ご理解をいただいている状況でありまして、例えば家族が遠方におられたり、高齢などの理由から、施設に出向くことが困難な場合には、ほとんどの場合居宅介護支援事業所で申請を代行しているようであります。利用者や家族の利便性の向上につきましては、今後も現状把握につとめながら、必要な配慮をしてまいりたいと思います。

以上であります。質問要旨にはございませんでしたけれども、このたびの当初予算につきましての議員の感想と申しますかお尋ねがあったわけでございますが、これにつきましては、担当副市長から答弁をさせます。

○佐藤清春 議長 副市長。

○鈴木信好 副市長 質問最後のところで、ゆとりおんと鶴ヶ池荘の話がございました。

まず、ゆとりおんの件であります。議員からはゆとりおんが赤字を解消するというようなお話ありましたけれども、毎年の経営状況報告も見ていただいたらわかりますが、ゆとりおんの名誉のために申し上げますが、ゆとりおんは赤字にはなっておりません。もちろん指定管理料は入っておりますけれども、合併前から、営業始めた当初のあたりは多少赤字の時期があったようですけれども、合併前からずっと黒字を続けてきておりますので、その点は何とかご理解いただきたいと思っております。

それから、鶴ヶ池荘の件でありますけれども、まず基本的に、例えばゆとりおんのホップ茶は市が調査費を出してやったかといえばそうではなくて、会社が努力してやる部分だというふうに思います。今鶴ヶ池荘は、昨年の6月議会、本当に議会の皆様のご理解のおかげで3億5,000万円を入れていただきまして、建設時の負債というものがとれました。それを糧に社員がお客さんいないときには給料を我慢することをしたり、さまざまな取り組みをしてまいりました。

山内の地場産を生かすという点でいきますと、現在正確なお膳の名前はわからないんですけれども、横手膳とか秋田膳というものをやっております。これは従来、ずっと前は、来たお客さんに出す料理は同じような感じのものでしたが、例えば遠くから来るお客さんは山内にあるものを中心にした料理にするなどの工夫で名前は横手膳とかそういうものをしてはいますが、そういう工夫をしながら一生懸命努めております。

それから、鶴ヶ池の向かいに山菜恵ちゃんという直売所をこれも鶴ヶ池でやっているんですけれども、ここでも実は、地元よりも外のほうに山菜恵ちゃんブランドでいぶりがっこを出してございまして、これも少しずつ量が増えてきている状態です。さらに、今、料理長を中心に、いろんなものを工夫し

ようということで、今進めているところであります。

現実には今鶴ヶ池の状況がどうなっているかと申しますと、昨年1月末では約2,300万円の赤字がありました。現在1月末を見ますと、本当に議員の皆さん、それから市民の皆さん、多くの方々から鶴ヶ池大変だということで応援していただいた結果もありますし、社員もいろんな我慢をしたりさまざまな形で進めておりました、去年のマイナス2,300万円から今、今年の1月末は2,200万円のプラスとなっております。なんか議員の方の中にも何日も観劇にいらしてくれた方とか、さまざまな形で応援して下さった方々がおるようですけれども、今そういう形になっております。ただ、2月、3月は毎年なかなかお客さんの確保が難しい時期でありますので、油断しないでみんなで頑張ろうということにしていますが、そういうふうな状況で、ことしは何とか単年度ベースでも赤字にならないようにできそうな形であります。さきにもお示ししましたが、新しい社長を迎えて、その辺のところもまた気分一新して、さらに一生懸命頑張ろう、それから議員からお話ありました地元のものを活用したものをいろいろ会社の中で研究、工夫しながら、何とか1つでも2つでも世に出していこうというふうに今頑張っているところでありますので、今後とも何とか応援をよろしくお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 特別養護老人ホームの待機者でございますが、平成23年10月1日現在で263名となっております。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) 市長が先ほど施設利用者について、施設もわかって理解していただかなければいけないので利用者と施設との契約になる、こういうお話がありました。だからワンストップができないんだという言い方でしたけれども、私は全く逆だと思うんです。まず1カ所で受け付けをして、全部の施設に順繰りに流してやると。それで自宅のお父さんを引き受けられる状態が間近になったけれども、施設をよく知ってもらわなきゃいけないし、わかってもらわなきゃいけない部分もありますので、ぜひ近々に時間を打ち合わせしながら来てください。そして説明をするのも親切でしょう。やり方は全く逆になる。市民の困っていることを、問題を解決してあげるのが私は地方自治だと思っているんです。そういうようなことで、もうちょっとそここのところを考え直せないのか。ワンストップで受けて、各施設に、特別老人ホームだけじゃないですよ。老健も含めて、あるいは短期、ショートも含めて、まず流す。そうした上で、順番が来たら事情を話しして来てくださいますと。それで、施設の内容やら状況をしっかりとわかった上で、そのときに正式なそれこそ契約でもいいでしょうし。契約の仕方は後になってもいいわけですよ。市民が大変な苦勞をして施設全部を回らなければいけないということをやめたらいい。やめてもらいたい。こういうのが市民の要望ですので、私はそれでできるのではないかなと、こういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。担当者でもいいですよ。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 先ほど市長も申し上げましたとおり、今の介護保険の、横手市だけではなくて、全国的な流れの中で、そういう一定の施設入所に当たる、申請に係る部分が確立されている部分があるというお話を市長のほうからもお話いただきましたが、市長のお話の後段の中で、今現在利用者の方々のご家族が、申し入れあれば、特に高齢者世帯で足がない、それから同居できていない、いわゆる東京方面等々に、他県に在住されておられるという方々に対する遠方者の方々に対する対応については、居宅支援事業所、あるいはケアマネジャーのところで、佐藤議員からの、平成21年からのご指摘以降、私どもも居宅支援事業所、あるいは施設等の話し合いの中で、その点については大分改善されたのかなというふうな思いをしております。ただ、入院されている方が退院する際、この部分については、現行の中では病院のソーシャルワーカーがその相談事業に当たるというふうな形、それから、医療保険を使用している関係で、どうしても介護保険との重複を避けるということで、ケアマネジャーの介入がないというふうな実情があるという点についても認識しておるところであります。しかしながら、今回、24年から始まる介護保険の介護報酬の中で、医療側の医療報酬の改定の中でも、そしてまた介護報酬の中でもそういったはざまのところをカバーするようないわゆる加算、あるいは報酬に認めていくというふうな動きもございまして、これが結果的に在宅医療あるいは在宅介護に対する支援という形で動いてございます。そうした点で、今佐藤議員からご指摘のあった一たん市で受けるというふうな形にはなかなかちょっとなりにくいんでありますが、利用者の方々、あるいはご家族の方々に、できるだけその利便性については、少しずつであります、我々も引き続いてご苦労なされないような形、そういったものをしっかりと取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） それじゃ、ちょっと質問を少し変えてみます。

市が、例えば指定管理をしている施設が、介護施設がたくさんありますよね。ここだけでも市が責任を持ってワンストップができないのか。要は、市民が大変、病人を抱えてご苦労されておる、そのところを、私は、方法を少しでもいい方向にやってやるのが、どうも部長の話を聞いていると全国マニュアルでやるからそうなんだというふうに聞こえます。マニュアルがどうしたんですか。何のための地方自治なんですか。地方自治というのは地方自治が責任を持ってやればそれでいいんですよ。そういうふうなものの発想になれば、もっともっと変わった方法があるだろうというふうに思いますけれども、いかがですか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 指定管理施設、されている特別養護老人ホーム、当然ございまして、定期的に施設長会議なども重ねておるところであります。これまでも佐藤議員からのご指摘の中で、指定管理を受け持っている法人の施設長さん方からも一定のご意見をいただきました。その中では、施設長側のほうからは、やはりどうしても相手方、いわゆる利用者あるいは利用者のご家族との顔がなかなか見えないというようご指摘もいただいております。この部分については、確かに佐藤議員がお話

のとおり、利用が可能になる段階、近づいた段階でご家族と面談するというのも可能なわけでございますので、その部分については決して顔が見えないという形はないというふうに感じるところであります。しかしながら、前段の選定に当たっての、いわゆる家族の状況だとかあるいは本人の近況の状況などについて、何としてもソーシャル・ワーキングというふうな専門的な用語で、相手方の状況を的確に把握した上で選定の基準の中にといったところで当てはまるのかということを確認したいというような施設長のご意見などもございました。

まず、改めて施設長会議の中で今佐藤議員からご提案のありました指定管理施設についての一括的な申請が具体的に可能なかどうかについては、今後とも指定管理施設の施設長さん方との懇談の中でご検討させていただきたいなというふうに思います。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) 全国のマニュアルに例えれば、違うものをやったからといって罰則はないんですよ。やったからできないと、ちょっと来いと。警察に呼ばれますか。検察庁に告発されますか。そんなことないでしょう。だから私はあなた方がシステムを変えることは大変な難儀なことだろうけれども、変えてほしい。変える努力をするべきだと。それはだれのためでもないです。市民のためにそうしてほしい、こういうふうに思っております。

介護保険からちょっと移りますが、発酵文化なんですけれども、発酵食品、どうなんでしょう市長、ここにあるもともとあった発酵食品と言われるものを、それを発酵食品ということは知らないでただおいしいものを食べたいばかりにこうじやお米やご飯を使って漬けたのが言われてみればこれは発酵文化だと。このよさも十分にもう知り得たと思うんです。農家も。

さて、これを商品化しようとしたときに、さまざまな実は問題が出てくるんですけれども、市長は商品化してほしいというふうになつてほしいというふうに思っているんでしょうか。そのところをいかがですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 発酵文化を引き続き盛り上げていく構想は、基本的には食と農家のまちづくりの中での一つの大きな柱として考えているところでございまして、それは食を味わい、食で潤うという部分がございます。いわゆる起業化を目指さなければ潤わない。農家も潤わない、あるいは加工業者も潤わない、販売業者も潤わないわけありますので、そういう意味では究極、発酵の食文化が地域の産業起こしにつながる事が目標でもございます。そういう点ではこれからもそういう起業化、消費者にちゃんとした状態で評価されるものを届けるような仕組みづくりをもっともっと応援していかなければならない、そんなふうにも考えたところでございます。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番(佐藤功議員) そういうお答えができましたので、これから私なりに経験して覚えたこと、それがもしかすると今後の展開につながるかもしれない、いい方向につながるかもしれないということでご

提案申し上げますと、実は発酵食品というのは実に厄介なんで、発酵して大変おいしくなるころまではおいしくなるんです。ところがそれを黙ってそのままほうっておくとだんだんに進んで酸っぱくなってくる、こういう厄介な問題があります。それを解決しようとして私の場合には何としたかという、ほどよいときに漬かったものを、ある電気販売店に行ってストッカー買ってきました。安いんですね、今、ストッカー。そのストッカーにバッグに詰めて冷凍してみました。そしたら発酵がそこから、発酵菌がお休みになると。恐らく低温でもマイナス5度ぐらいの温度でも発酵菌が動いていかないということがわかりました。また、冷凍ストッカーに入れても漬物の場合であっても決して凍らない。さっと洗って真空パックほどいて1個1個洗ってそのまま包丁でさっささ。すぐ食べられるんです。解凍は要らないんです。要するに甘みと長い間かかって甘みとこうじやらあるいはご飯の甘み、若干入れたお砂糖の甘み、塩、こういうものがうまいぐあいに絡み合って、凍らない状況になっているんです。そして発酵菌をとめてしまった。これ第1段階で、うん、これで成功したなど、この分野については。

さて、これを売ろうとしてみました。そうすると、保存方法のところに、表示しなきゃいけませんよね。必ず、例えば材料が何だとか、消費期限はいつまでだとか、その保存方法があります。そこに簡単にわかりやすく言えば冷凍だろうと思って保存は冷凍だと書きます。そうすると、消費地とこの温度差が余りにもあり過ぎるんです。今東京、暖かいときはプラス10度当たり前です。そうすると、例えばアンテナショップをつくっても、そこには冷凍ショーケース、これがないと売れないんです。市長もこのたびの所信で横手のアンテナショップをやりたいというようなことをお話、たしかあったと思うんですけれども、だからこういうことなんです。

発酵食品はその菌が死滅しない状態でちょっと時間がたてば復活する状態で中に閉じ込めて休ませる。これが発酵食品を取り扱うときの基本的な動作であります。したがって、例えば、横手のアンテナショップをつくとすればそこには冷凍のショーケースがある。簡単に言えば、アイスクリームのショーケースありますよね。中に何が入っているか、どこの位置に何が入っているかわかるような、ああいうものであれば、下のほうに貯蔵もできるかもしれません。今こちらから送るとすればいろんなクール便なり冷凍なり、取り扱い、だから簡単にできますので、おいしいものをおいしく食べるために、これ殺菌してもだめなんです。殺菌したら、加熱殺菌、例えば通常、お酒なんかは85度15分といいます。85度15分になったらもう漬物が全くおいしくなくなってしまう。あそこのうちで漬けたの家に行って買ってきたらうまかったけれども、いやあ、店に行って買ってきたら全然だめだと。こういうことがありますので、発酵菌を生きているまま生産者から消費者に届けるシステムをつくってあげないと、なかなか発酵食品は販売につながっていかない、こういうような提案を申し上げておきます。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 実際、我々の得意先の売り場お邪魔いたしまして、主として百貨店はそうでありませけれども、非常にいわゆる冷凍のショーケース、冷蔵のショーケース、いろんな対応ができています。そのものによって品質管理に非常に気を配っているということが現実よくわかっておりまして、産地で

つくったものがそのままの鮮度、おいしさが保持できる状況でいかなきゃいけないわけで、その辺についての研究課題はまだたくさんあるなということを感じてございます。その一つとして産地側で製造業者、加工業者が冷凍する、あるいは冷蔵する、こういうふうな選択はやはり必要になってきているだろうというように思います。今までなかなかそういう大規模に取り組む製造業者と申しますか、加工を志す方々となかなかそういうふうに協議する場がございませんでしたけれども、24年度においてはぜひそういう協議をさまざまな直売グループも含めてする中で、市としてどういう応援をしたらそういう発酵食が全国に届けられるかどうか、これは検討していかなきゃいけない課題だというふうに思っております。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は11時5分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 立身 万千子 議員

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員に発言を許可いたします。

7番立身万千子議員。

【7番（立身万千子議員）登壇】

○7番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

未曾有の大震災からもうすぐ1年がたとうとしています。復旧・復興が進まない中で、被災者の方々は犠牲になった人々の分も頑張って生きていこうと、仮設住宅で寒さに耐えておられます。その仮設住宅は期限つきのため、次の住まいを確保すべく、すぐれない体調を押してでも仕事を探し続けている方々が大勢おられます。そのような現実を無視して原発事故を起こした張本人の電力会社とそれを後押しした国は、国民に真実を隠していたことが今になって次々と明らかになりました。その上、電力料金を平然と引き上げようとする無責任さに私たち国民は憤りを禁じ得ません。

さらに、横手市に住む私たちにとって平成24年度の公共料金を見てみると、介護保険料は市当局の創意工夫にもかかわらず、大幅な引き上げになります。それに連動して、国民健康保険税も引き上げられ、廃止の方向にある後期高齢者医療保険料も1割相当引き上げられるということがこの議会に提案されました。私たち市民は4月からいわば税金引き上げラッシュに見舞われることになると予想されます。現に今行われている税の確定申告で若い世代はその重圧に愕然としているというのが実感ではないでしょうか。なぜなら平成22年度税制改革による新たな年少扶養控除の廃止や、特定扶養控除の縮小のあおりで、所得税、住民税の合計は子育て世代が手にする子どものための手当よりはるかに多額となるからで

す。

例えば16歳未満の子どもが1人いて、所得税率が最も低い5%の世帯でも、所得税と住民税合計額は5万2,000円の増加になり、また決して裕福とは言えない、子どもが3人いるごく一般的な世帯でも年間100万円近い増税になるという現実があります。そのような実態を踏まえ、重い税負担が集中することになる子育て世代をいかに守り、安全・安心なまちを築いていくか、今回はそのことをテーマとして子育てするなら横手市でと言われるまちづくりを進めるために質問をいたします。

初めに、福祉医療制度拡大についてお尋ねします。

横手市は今年度、乳幼児医療費の無料施策を所得制限なしで外来、通院を就学前までに加え、入院を小学校卒業までに拡大しました。これは10年以上に及ぶ市民の運動と、行政、議会の尽力が実ったものと評価しております。来年度は秋田県が助成対象を通院、入院とも小学校卒業までに拡大し、あわせて所得制限を緩和することになり、横手市はその分少しでもかさ上げして、小学生の通院まで拡大できることを期待するものです。市民にとってさらなる負担軽減を切に望むに当たり、次のことを質問します。

1つ目に、県の新制度移行によってどれほどの市の負担が見込まれますか。

2つ目に、市として検討する方向性についてお答えください。

次に、横手市児童センターを拠点とした市内子育て支援体制について伺います。

駅前公共施設Y²（わいわい）ぷらざの2階に開設された横手市児童センターは、約1年が経過しようとしています。ファミリーサポートセンター、児童センター、子育て支援課のスタッフが常駐し、相談スタッフも交代で毎日いてくれることの心強さが次第に市民に広がったように感じます。開設当初はこのセンターを託児所や学童保育と同じようにとらえていた市民も見受けられましたが、次第にその意義が理解されるようになった背景として、各子育てサークルの活動が展開できるように、既存のほかの施設を開放するなど、行政と市民とが協働で取り組んだ努力が推察されます。それを踏まえて、次のように質問します。

1つ目、横手市児童センターを拠点とした市内子育て支援体制について、約1年間の業務を総括するに当たり、現状と課題は何かをお尋ねします。

2つ目に、子育て支援総合コーディネーターについて伺います。

次世代育成支援前期行動計画において、8市町村合併直前の策定時期からその必要性や人材養成の意向が示されていましたが、拠点となるセンターが確立した今、より明確な位置づけがなされるものと思われます。全国的に見ると、1人の専門性を有するコーディネーターを中心としたNPO法人がその役割を担い、ITを駆使した市民への発信方法1つとっても、精力的に活動しているようです。実際には子育て支援課に配置されている各種の相談員との連携のみならず、健康推進課、商工労働課、男女共同参画室、女性センター、児童相談所など、市内外のさまざまな部署との連携が不可欠になる役割であり、その処遇も含めて連携の核となる子育て支援総合コーディネーターの具体的位置づけをどうお考えかお答えください。

次の質問は、子どもの権利宣言を踏まえた市長のお考えをお聞きするものです。

まず、市長の施政方針に示された、保育所民営化計画とそれに密接に関連する国の動向をどう見据えておられるかお尋ねします。

次世代育成支援前期行動計画の最終年度である平成21年5月の議会全員協議会で、公立保育所の民営化の検討が提示されました。その翌年度からの後期行動計画では、地域の状況に極力配慮し、保育サービスの機会が市内のどこに居住しても格差なく受けられるようにするという基本原則をうたい、保育所民営化を推進するという文言に変わりました。市長は平成24年度中に公立保育所民営化計画の策定を目指すとのことですが、この基本原則をどう貫かれるのか、一昨年高らかに宣言した子どもの権利を踏まえた市長のお考えをお聞かせください。

次に、保育所整備の大きな背景をなす国の施策である子ども・子育て新システムについて質問します。

これは今の政権が消費税増税と表裏一体で財源を確保し、待機児童の解消を大きな目的に導入しようとしているものであると、今日もですが、連日マスコミが報道しています。

現在、秋田県では、国の早期法制化を見据えて、遅くとも平成25年度には総合こども園の条例化を目指すとし、先般、県の教育委員会主催の研修がありました。しかし、国の審議会で私学助成を希望する幼稚園の存続が決まり、総合こども園だけの一本化方針は先送りされるなど、このシステムは現場が混乱する制度であるということを推進する立場の講師自身が言及されておりました。このシステム案は批判が出るたびに修正が繰り返されていますが、一貫して変わらないのは、施設と利用者の直接契約と、利用者補助方式です。

直接契約がどれだけ大きな問題かは、先ほどの佐藤議員の質疑にあったとおりです。介護保険のシステムと同じになるわけです。現在、横手市では、特別養護老人施設のような待機者は、保育関係に限ってはいません。ただ、ゼロ歳などの未満児に対しては微妙ですけれども。ただ、保育に関しては、介護保険のようにコーディネートをしてくれるケアマネジャーということが今ないわけです。これが新システムでもうたっていません。結局、例えば親の就労形態によって保育時間が決まってしまう。だけれども急に延長保育が必要となれば、超過の保育料金で施設側とまたさらに契約しなければならない。そういう細々とした困ったことがいっぱいこれから起きてきます

それともう一つ、利用者補助方式というのは、一定の利用者負担のもと、利用者に対し必要な費用を保障するという文言があります。結局保護者に利用料の一部を補助する方式にして、市町村はその給付額を計算するだけで、保育の中身にはタッチしません。その結果、1週間に何日、1日に何時間保育所を利用できるのか、保護者の負担はどれぐらいになるのか。それらは法案が成立してから決めるという、子どもと保護者にとって最も肝心なことが明らかになっていないずさんなものと言わざるを得ません。

こんな状況にもかかわらず、政府が強引に法案成立を目指している現在、子どもの権利を尊重される市長として、ぜひ子どもの視点から国と県に発信していただきたいと考えます。決まってからでは大変な禍根を残すと懸念します。市長の子ども・子育て新システムに対する明確なお考えをお聞かせください

い。さらに、このような問題点を含む国の動向と、それを率先する方向にある秋田県の流れをかんがみて、市長は横手市における公立保育所の民営化をどう図っていくお考えをお尋ねします。

通告の最後の質問は、安全で豊かな学校給食を提供するために、2点お尋ねするものです。

次世代育成支援行動計画にも一貫して明記され、教育方針でも位置づけられているとおり、学校給食は教育の重要な一貫であり、両親が昼夜を分かたず、かけ持ちで働く家庭や、病気がちの親御さんと一緒の子どもにとっては、学校給食が命をつなぐ源になっていると学校現場から声が上がっています。栄養のバランスや伝統食、郷土食の提供で、豊かに充実させる努力を重ねておられる関係者の方々に敬意を表し、横手市のホームページで食材の調達先を示すようになったことも歓迎しますが、今市民の心配が集中していることは、やはり放射能汚染です。

ホームページ上では示されている大半が地場産の野菜のようですが、国の基準数値が4月からまたしても変わるといふ不安定な状況下で、放射能汚染に最も影響を受けやすい子どもを守るのは、私たち大人であり、行政が責任を持たなければならないことは言うまでもありません。

放射線の外部被曝は一定程度解明されつつありますが、内部被曝についての科学的情報は私たち住民にはなかなか開示されません。だからこそ、疑わしいものは避けていくしか子どもたちを守るすべがないのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、まずは食材の測定がスタートと思います。昨日の佐々木議員への教育長のご答弁は、安全性が認められた食材を流通しており、それを扱うのだから心配は要らないと。出荷時点と、さらに県の段階とで二重に測定しているから安心だという内容でした。しかし、教育長の言われた安全性の根拠となる今の暫定規制値は、昨年3月17日に決めたものです。原発事故後の緊急対応なのです。それすら検査機器や体制の不備などから規制値を超えた食品が市場に出回ったこと、それが市民の自主的な検査で摘発されました。

昨日の答弁によれば、県が学校給食に使用する食材の放射性物質検査を今月から始め、横手市でも県南に唯一配置された仙北地域振興局まで食材を持ち込んで測定するとのこと。1日に8検体しか検査できない測定器に対し、県南の全施設をカバーすることになるこの事業で安全・安心の確保は万全だと市長はお考えになりますか。状況を見て、新しい給食センターに配置を検討するという教育長のお答えもいただきましたが、既に秋田県には地方消費者行政活性化基金というのを活用して、測定器を追加する予算が準備されていると聞いております。様子を見るのではなく、ぜひとも早急に県に対して横手市への測定器配置を要望することを求めます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、もう一つの心配である食材の安全性とT P P（環太平洋経済連携協定）とのかかわりについて伺います。

横手市議会はT P P参加反対の決議を採択しました。全国の地方議会でも国が協議のテーブルに着くことを大変懸念しており、農業を基幹産業としている自治体の中でも我が秋田県は、T P P参加となれば真っ先に消滅するであろうと憂慮する専門家が出てきています。

農業、郵政、共済保険、医療、雇用と広範囲に問題が出ている中で、既にアメリカ合衆国連邦議会が日本に圧力をかけているのが食品添加物の規制緩和です。中でも遺伝子組み換え食品の表示が撤廃されたなら、私たちのこの日本にいっぱいある豆腐、納豆、みそそれぞれの食べ物は安全性が保証されなくなり、最も危険が及ぶのはやはり成長期にある子どもたちだと思います。

このように、T P P参加に向けた国内外の動きが水面下で進められている中、安全な食材を使うための横手市の姿勢について市長のお考えをお聞かせください。

以上で、私の質問を終わります。少子化問題を克服する取り組みは、全国の大半の自治体にとって喫緊の課題ですが、これまで横手市でもさまざまな角度から取り組んできたことは承知しています。しかし、まずは雇用であり、住宅であり、通り一遍では解決しない難問であるとだれもが感じている難しい課題です。だとすれば、今できることから着手していくしかありません。私が今回質問し、提起した課題は、市長を初めとする行政、議会、市民協働の力で実現できるものと思います。

ぜひ市長を先頭に横手市で子育てしたいと言われるまちづくりと一緒に進めていくことを呼びかけて私の質問を終了しますが、この3月で市役所を退職される職員の皆様には、長い間市民のためにご尽力いただきありがとうございました。これからはお住まいの地域で、市民協働の推進役として存分に活躍されることを私たち住民は心からお待ちしています。

ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目からお答えを申し上げたいと思いますが、福祉医療制度拡大について2つ質問がございましたが、まとめて答弁をさせていただきたいというように思います。

県は、未就学児までの医療費について所得制限を設けて助成してまいりましたが、ことし8月から対象を小学生まで拡大し、あわせて所得制限を緩和するとしております。当市はこれまで県の制度である所得制限を取り払って全額助成し、今年度からは小学生の入院医療費についても支援の対象としておりますが、今回の制度拡大による当市の助成内容につきましては、対象者の医療費負担が増加しないように配慮し、6月定例会に提案いたしますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

なお、小学生の医療費助成拡大に伴う市の年間負担額でございますが、国保に加入する小学生の平成22年度実績をもとに算定したところ、県と同様に所得制限を設けた場合は、対象者が3,500人で3,500万円余り、全額助成した場合は対象者が4,200人で8,000万円ほどになるものと推計いたしております。

2つ目の、横手市児童センターを拠点とした市内子育て支援体制について2点お尋ねがございました。

1点目でございますが、本年度、横手市児童センターを拠点とし、各地域の子育て支援体制の連携強化を進めましたが、いまだ、地域間でのサービス格差の解消までには至らなかったところであります。今後は、どの地域でも同様のサービスが受けられる基盤づくりを課題とし、利用者が求める要望を的確にとらえ、必要なサービスへつなげることができるよう、取り組んでまいります。また、より細やかに

対応するため、職員の意識統一と資質向上も課題としながら、外部研修への参加だけでなく、内部研修も充実させてまいります。

加えて、妊娠期からの子育て支援充実も課題ととらえ、児童福祉と保健医療との連携を強め、妊娠期の悩み事や、相談をサポートできる体制づくりにも取り組んでまいります。

2つ目にお尋ねがございました、子育て支援総合コーディネーターはさまざまな子育て支援に関する制度や、情報などを総合的に把握し、保護者や子育て支援サークルなどへ提供したり、必要とされる機関などへ橋渡しをする役割を担っていると考えております。このことから、子育て情報を一元化し、利用できる仕組みをつくるだけでなく、それを活用できる人材として、平成24年度緊急雇用対策事業により、子育て支援総合コーディネーターの養成を予定いたしておるところであります。

3つ目の子どもの権利宣言を踏まえての質問が2点ございました。

まず、1点目の保育所民営化計画の策定につきましては、次世代育成支援地域行動計画及び保育所整備計画に盛り込んでおりますが、現在その計画策定に向けて準備を進めているところであります。保護者の多様な働き方や、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すための保育サービスの充実を図るとともに、運営主体となる団体については、子どもにとって安全で安心な保育を推進する団体を選考基準の一つとして検討いたしております。計画策定の進行状況につきましては、議員の皆様にも報告しながら進めてまいります。

この項の2つ目の、国の子ども・子育て新システムについてであります。政府が考えておりますこのシステムについては、現行の制度と大きく違うものの一つとして、ご指摘のように、保護者と保育所の直接契約があります。この関連法案につきましては、今国会への提出が予定されておりますが、その詳細についてはまだ明らかになっていないことから、引き続き国の動向を注視し、子どもたちにとってよりよいシステムとなるよう、関係機関と連携を図りながら、国に対し、要望してまいりたいと思います。

4番目につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 学校給食に関連するお尋ねが2点ございました。

1つ目は、放射線被曝から子どもを守る体制についてのお尋ねです。

基本的にはこの答弁は、昨日の16番議員に申し述べたことに尽きるのではないかと考えていますけれども、農産物、畜産物、水産物等に含まれる放射性物質の検査については、昨日も申し上げましたが、出荷時点で各都道府県において実施されていると。その時点で安全性が確認されて市場に流通していると基本的には考えております。県では先ほど質問の中にもございましたが、今月から安全・安心のための学校給食環境整備事業によって、使用前の給食用食材の検査というものを行うということになりました。

検査機器については6台ということで、市町村ごとに割り当てられた日程で検査をします。県南では仙北地域振興局職員会館に1台設置されます。本市でもその事業を活用して食材の検査を積極的に改められていくということでございます。

なお、やはり私どもも、議員おっしゃるように疑いのあるものは絶対に避けていこうという姿勢はもちろん共通、おっしゃるとおりでございます。今後、拡大する方向も県では考えているというようなお話も伺っておりますので、横手市への検査機器の設置については、議員の言葉をかりると早急に要望を繰り返していきたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

2つ目は、安全な食材を使うための横手市の姿勢ということでございます。

これも昨日の繰り返しになりますが、給食用食材については、米は横手市産、牛乳は秋田県産を使用しており、野菜についてもできるだけ地場産のものを使用しております。

加工品については、県の学校給食会や地元商店等から購入しており、購入業者には常に、安全な食材の納入を働きかけております。食材の納入においては、納入業者名、製造業者名及び所在地、生産地ほか、品質、鮮度等について点検を行い、安全性を確認しております。

今後も、TPPに参加するしないにかかわらず、学校給食の食材については地場産食材の使用を拡大するなど、安全・安心な食材の確保に努めてまいります。

また、食育という観点では昨年も実施いたしました、地場産の食材を使った統一献立で横手市の小・中学校に供給すると。平鹿地区で実施しました、生産者の顔が見えるというか、生産者を学校給食の場にお招きして、これは私がこうこうこういうふうにしてつくった食材ですというようなことの活動をぜひことしもやっていきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） 答弁ありがとうございました。

まず、福祉医療の件については、6月にまた新しい情報を伺えることとなりますけれども、まず市民にとって負担がこれ以上増えないようにということを基点にしてやっていただけるものと期待いたしております。

子育て支援総合コーディネーターのことでちょっと伺いたいと思います。

これは、2005年、平成17年度から市町村の責務としてコーディネート業務をなささいというようなことで国から通達が来ています。今市長が言われたように、いろんな情報を一元的に把握するだけではなくて、一歩進んだお答えをいただいたのですけれども、実際どのようにするかということは結局、例えば、全国的にはやはり1人で背負うというのは非常に難しい。幾ら優秀な方でも難しいということで、NPO法人に委託したりということがなされているように見受けられますけれども、ことしは養成をするということなんです、その養成に対する要綱というのがあったら教えてください。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 具体的に基準的な形で要綱を設けているというふうな段階ではございません。

まず、非常に高度な知識、それから広範な情報を持っている方が適任というふうな位置づけはしておるんですが、具体的にそうした方を選任するに当たっては、まずは一定の基準を設けながら、それに当てはまる方を選考の際に決めていきたいというふうに思っている次第であります。

いずれ、今議員からご指摘のありました1人ではとてもなし得ない業務というようなことでございまして、まず基本的には何を養成するかというところまでも現時点では決まっておりますが、まずは今年度、お一方を選任しながら、できないかなというふうなねらいを持っておるところでございまして、これが一定の研修期間を経て、果たしてそのまますぐ今年度内にコーディネーターとして活躍できるかということになれば、非常にこう、難しい部分もあるんじゃないか、いずれ行政とそれからコーディネーターとそれから地域の子育て支援センターとの関係も含めて、緩やかな形になろうかと思うんでありますけれども、進めてまいりたいと考えております。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） 予算は4月からの予算でつくというふうに伺ったんですが、そうするとまず基準はこれから設けられるわけですね。それで、1人を1年間養成されるということですか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 3月中に面談等々、それからこちらから一定のハローワーク含めた募集等の基準を示しながら、公募スタイルでということになろうかと思えます。いずれ、選考に当たっての内規的なものになると思うんですが、そういったものについては十分にコーディネーターの知識があると思われる方といいますか、そういった一定の基準を設けながら対象者の選任には取り組んでいきたいというふうに思っています。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） わかりました。例えば私の乏しい知識の中から言えば、武蔵大学の武田信子教授とかそういう全国的にもコミュニティー・ワークを中心にしたそういう研修をするというような機会があります。いわゆる自腹を切ってそういうところに勉強しに行っている市民の方々もたくさんいらっしゃるわけですね。ですから、もう一つは、いろんな子育てサークルの中にもいらっしゃるし、あと、今できた児童センターの中のスタッフさんたちもたくさん研修を積んで、問題意識もすごく持っているわけですよ。ですから、もうだれがなっても多分いいと思うのですが、だから連携というか、位置づけというのはうまくいくのだろうかというふうに私はちょっとその辺の心配も、取り越し苦労かもしれませんが、心配しています。

先ほど市長がおっしゃったように、児童センターのところの総括として、非常に地域によって温度差があるということも出てきました。ですから実際活動して行って、何の問題もない、何でこういう位置づけをわざわざお金を使ってやるのかという市民もいます。ですから、そういういろんな温度差がありますから、総合コーディネーターの位置づけというのは、市民にきちっとわかるように、行政としてはこういうことなんだということをやっぱり掲げてもらわないと、そのなった人もやりにくいだろうし、

連携をするスタッフ、いろんなどころの人たちもやっぱり引いていくんじゃないかというそういう心配があるんですよ。その点についての、これをやるに当たっての論議というのがあったかどうか、教えてくださいなれば。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 コーディネーターを選任するに当たっての一つの基準的な部分にもかかわる部分だと思えますが、やはり一定の、部内での検討がありました。例えば現在相談員業務などをやっている方の中から選任する方法もあるんじゃないかというふうなこともございましたし、あるいは実際、地域の子育てサークルとして活動している方の代表の方をお願いをするということもあるんじゃないかと。

しかしながら、今議員がお話になりましたとおり、市内の中にはたくさんの自分なりのスキルアップのためにさまざまな研修制度を受けまして、一定の資格等々などを取っておられる方もおるわけございまして、ここの部分については一定の、そうした方々の状況などを把握しているわけではございませんので、公募的なものを考えるということも一つの方法かなということでもございました。

いずれ、4月からスタートするわけですので、そうした中では、先ほど市長が申し上げたとおり、橋渡し役ということで、非常に重責があるわけございまして、やはり選任に当たっては慎重に進めていく必要があるというふうには思っております。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） わかりました。これからだということなんですけれども、別に期間はそんなに私は問いませんが、願わくば、子育て支援課内の非正規職員も含めての相談員さんたちの意見も十分にに取り上げて、そして課全体、それから横手市としてどのように位置づけていくのかということをもっと論議を深めて、そして基準をつくっていただければとてもありがたいし、これからの子育て支援というか、少子化対策の一つの大きな柱になる存在だと思いますので、どうか十分によろしく願います。

次にいきたいと思いますが、安全で豊かな学校給食、これ、お答えは昨日と大体同じだということは承知しております。昨日の佐々木議員と私は話し合っ、佐々木議員の言い足りなかつたことを私が申し上げるということになっていますのでちょっと申し上げたいと思います。

何でこれにこだわるのかということ、皆さん一昨年のNHKのニュースウォッチ9をごらんになつた方もいると思えますけれども、もう66年前に亡くなつた人たちの細胞組織、標本ありますね、それ長崎医大にずっとあつたその一つ一つその標本を調べた学者さんがいます。それが衝撃的な発表だつたんですけれども、そのときは原爆症と認定されなくても亡くなつた方がいっぱいいるんですよ。つつつつつ一つと、結局増殖している線があるのがテレビでも放映されました。これが放射線です。よく調べたらプルトニウムらしいということだつたそうですけれども、もう66年前に亡くなつている人の細胞の中でいまだに増殖しているそれが放射線、これが内部被曝なんだということを一昨年、だからまだ原発事故が起きる前のニュースですけれども、ありました。ですから、私なんかは余り問題意識がなくて聞

き流してしまったのを今反省しています。

その内部被曝というのは、26年前のチェルノブイリのときから研究はなされてきているわけなんですけれども、特に子どもたちというのは、胎児もそうです。どんどん細胞分裂が盛んになっているから危険なんだということで、今学校給食というのに何でこだわるかということをお話ししますと、この内部被曝ということに対して、外部被曝に対してはいろんな研究があります。けれども1人の研究者によれば、日本にも世界にもたくさんドクターはいるけれども、放射線内部被曝にきちっと詳しく向き合っただけで造詣の深いドクターは2人しかいないと、その方はそう言いました。今94歳、長崎で被曝をされた肥田舜太郎教授だそうです。それといろいろありましたけれども、もうお一方、長野県松本市の市長をされている菅谷さんという名前が出ました。

その菅谷さんの話を、例えば結局この方はチェルノブイリに5年間いて、子どもたちの治療に当たってきた。だから、身を持ってわかっている方なんですけど、松本市だけじゃなく札幌市もそうですけれども、結局は食べ物から一番入るのが内部被曝だということで、市長としては、学校給食における放射性物質をゼロにする、ゼロって大変なことですよ。4月からの基準値だっただけでちょこっと見たって、えっと思うくらい、今の暫定基準値、牛乳、乳製品200ベクレルパーキログラムですよ。それを4月からは、牛乳は子どもたちが毎日飲むから、給食でも出すから、50ベクレルパーキログラムにする。一般食品は100、乳幼児の食品は50にする。これが4月からやる日本の基準です。ちなみに世界で一番、そこ、研究が進んでいるのがドイツだそうですけど、ドイツの原子力防護委員会では4ベクレルパーキログラムだそうです。それだけ厳しいのに、札幌市と松本市はゼロにすると言っているんです。だから、相当厳しい測定なり、それからハードルを業者にも高く、厳しくつけてあるんですね。そこまでお金をかけてしなくちゃいけないくらい大変なことなんだというのをこの菅谷さんはおっしゃっているそうです。

それで私たちはこだわっているんですけども、だから、せっかく秋田県には国から交付金が来ているのに、秋田県当局もまず様子を見て、今の6台で見て足りなかったら考えるというふうに県も言っているんですね。

そこに対して、秋田県というのは余り放射線の被害が鳥海山、栗駒山、奥羽山脈に囲まれてあんまりない、だからということもあるかもしれませんが、でもやはり子どもたちにとっては先ほど教育長がおっしゃったように、疑わしいものは避けるべきだろうというふうに私も思うんです。ということで、佐々木議員も昨日そこを言いたかったらしいです。私もそれ、引き続いて訴えたいのですが、そういう意味では学校給食の問題として、これセシウム137に限っての数値なんですけど、精密な測定をできる限りやる。それから地場産品をどんどんやる。どうしても地産地消と言いがちなんですけど、地場産品にこだわってほしいというふうに私は思います。

そういうときに、今様子を見るとおっしゃいましたけれども、これ1台275万円で、予備をつけると、大体それくらいなんです。高いといえば高いですけども、子どもたちの健康、これからの横手市を思ったときに、県からの交付金はもちろん要望していくと思いますが、市単独予算でも設置するべき

じゃないかと私は思いますが、そこら辺は市長はどう思っているのでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今議員がご紹介あった札幌と松本の例、不勉強で承知いたしておりませんでした。そういうことがなぜ可能なのかということに大変関心を今持たせていただきました。できるだけゼロに近いほうがいいというのは私もそう思いますので、それを至急、我々、調べさせていただきたいと思えます。その上で、我々のできること、教育委員会では先ほど教育長の答弁の中で何とか横手市にもということでの検討はしているわけでありましてけれども、再度、教育委員会と相談をいたしたいと、その上で一定の結論を出したいと思えます。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） ありがとうございます。どうかよろしくお願いします。

最後にもうひとつだけ、やっぱり食材のことなんですけれども、米、牛乳、野菜についてはもう徹底できると思いますが、そのほかのことですね。今教育長は地元商店に対して働きかけをすると、そういうことで業者名、製造者名、それからいろんな品質、鮮度、所在地ということをチェックするというふうにおっしゃってくださいました。その品質というところなんです、業者さんは本当に今中小業者の方が多いですから、必死でなりわいを保たなくちゃいけないということで頑張っているんですけど、そこでの働きかけというのは、やはり横手市としては厳しいハードルを設けなくちゃいけないと思うんです。ですから、今伺った段階では一応通り一遍のことなんです、特にその品質という項目ではどういうふうな調査をされるのか、ハードルをつけられるのか、そこだけ伺います。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 お答えいたしたいと思えます。

まずは現在ですけれども、各給食センターで品質等については栄養士とか調理員の方々とかやっておりますので、そこら辺につきましては、やはり横手市として、共通の、各センターによらない、共通の、そこら辺も確立していかなければいけないなということで、今後検討することとしておりますので、その際にしっかりと検討していきたいと思えます。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） 早急に、具体的に組みんでいただきたいと思えます。

以上で終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時15分といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時15分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 寿松木 孝 議員

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

22番寿松木孝議員。

【22番（寿松木孝議員）登壇】

○22番（寿松木孝議員） 大変ご苦勞さまでございます。お疲れのところ少しだけおつき合い願いたいというふうに思います。

本日3月6日、当地域内では、中学3年生が初めての試練を迎える日となっております。自分のところも子どもがいます、非常に落ちつかない状況の中での質問となりますが、中学生の皆さんはこれから社会に出て1つずつ荒波を乗り越えていかなければいけない、そのスタートになる初めての厳しい試練だというふうに私は思っております。ぜひ頑張って自分の目標をクリアしていただきたいなど、そんなふうに思っている次第でございます。

さて、国政のほうに少し話を移したいと思います。

今、国会では、何も決まらない、何も決めることができない、こんな言葉が地域、そしてあちらこちらから聞こえてきます。たまたま決まるのは、自分の身にかかわらないこと、要するに、国家公務員の給与の削減だったり、あとは外郭団体の部分だったり、ご自身のことに関しては、全く決めることができない。はっきり言って、国の中枢の機能が失われている状況に近いのではないかと、そんなふうに考えたりもいたします。

その中で最近、地方の首長たちが大変発言力が強まってまいりました。石原東京都知事、そして名古屋の河村市長、最後に出てきたのが橋下前府知事でありますけれども、今市長にかわられましたが、橋下徹氏であります。最近、維新八策と称しまして船中八策の部分をまねたという言い方はおかしいんでしょうが、引用した維新の会で八策を発表しております。その時代背景から考えますと、やはりさまざまな国の中枢機構が失われたときには、そういう形で改革が起こるんだろうなというふうに思っております。古くは織田信長が、例えば戦国時代であれば各国の国主同志の合議制で戦っていたものが、実は1人のトップのもとに、指令のもとに動く、そういう戦闘集団をつくり上げた、これも大きな改革であったろうと思いますし、徳川家康が行った政策もとても大きな改革であり、日本の国を一つに完全に掌握するスタイルをとりました。時を移して、明治維新のころ、先ほど出てきました坂本龍馬の船中八策のあの時代を思い起こすことは私の年では無理なんです、書いたものを読むとやはり同じであります。それは何を指しているのかと申しますと、さまざまなそういうときに出てくるのは、既得権をいかにして外すかということだというふうに思います。その既得権益を外すことができなければ、なかなか次に進まない、それが世の中の流れではないかなというふうに私なりに解釈をしているところであります。

さて、そんな決まらない中で、非常に残念なことが何点かあるわけですが、特に心を痛めていることがあります。私は昨年9月議会のときの冒頭でもお話ししましたが、岩手県の久慈市に2年ほど住ん

でございました。そしてそのときの仲間の方々もいますし、自分の身内もいまだに住んでおります。

先日ある用件で友達に電話しました。そのときに言われた一言が非常にこたえました。何で放射能出ていないのに秋田県の人たちって受け入れてくれなんだべな。ぼそっと言われた一言でありました。非常につらく思いましたし、自分の無力感にさいなまれたことも事実であります。

今日の朝刊にも出ておりましたけれども、国としてもがれき処理のための施設整備については前向きに予算措置もするという内容のことも出ておりましたので、確かに心配な部分はあるかもしれませんが、これは気持ちですので私がどうのこうのしゃべって解決する問題ではないかもしれませんが、少なくともその地域に住んでいて、さまざまな恩恵を受けながら育てていただいた、そんな気持ちの中で、ぜひそのことに異を唱える方々に私からもお願いしたい。どうかその地域の復興のために少しでも力をかしていただきたい。そのことをお願い申し上げるものであります。そして、市長にも、市長もその方向性については明言されておりますけれども、安全性を確認する中で、できるだけ速やかに、この地域としてやれることをやってあげるのが人道的にも私は必要なことではないかなと、そういう一つ一つのことが、やっぱり子どもたち、そしてこの地域に住む者たちの誇りとなっていくんではないかなと、そんなふうに思う次第でありますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告に従いながら進めてまいりたいと思ひます。

介護保険制度についてでございます。

今議会に第5期の介護計画の実施についての案が出されております。皆様ご案内のとおり、保険料は月1,245円の引き上げ、基準月額が5,139円となる、そういう指針であります。非常に重い税負担の一つになりつつあるというふうに思ひます。2000年ごろ、この介護保険制度導入されたときには、もしかして非常にこれは国民の将来に際していい方向に行ってくれるんではないかなと、そんな期待感を持って進んだ制度だったというふうに思ひますが、実際には運用していく中では、どんどん厳しい状況に置かれているというふうに認識しております。これはやはりご多分に漏れず、高齢化率が高くなればなるほどどうしても避けて通れない負担の増という形になるかというふうに思ひます。そういう現状をとらまえながら、以上の点について質問してみたいと思ひます。

まず、この策定をする段階で、市民アンケートをとられました。その中で、私なりに解釈している部分としては、この地域住民の皆さんは、どちらかと言えば理想形としては施設よりは在宅で何とかならないのかな、そんなふうに思っている方が非常に多かった、そんな感じを受けております。

そんな中でありまますけれども、先般来、さまざまな質問、それから質疑の中で、待機者の話が出ておりますが、それをクリアするためということで、施設の拡充が計画されております。そのことによって一義的に減ると思われる待機者ですが、その待機者への影響、そしてまだまだその待機者の数からすれば足りないであろう施設の整備を今後どのように考えていくのか、その方向性についてお聞きいたします。

3点目に、介護保険料の大幅な値上げがなされたわけですが、私としては、さらに天井知らずという

言い方は非常に恐ろしいんですが、さらにさらに高額なものになっていくだろうという予測がつくわけですが、市当局としてはどのような見通しを立てているのでしょうか、お聞きいたします。

次に、最後に、これは市長の気持ちをお聞きするという意味で載せました。

この地は高齢化率が非常に高い地域であります。この中でさらに急激に上昇傾向にあるこの地域の中で、市長はこれからどのような高齢者福祉の計画といたしますか、将来像を持っておられるのか、その見識について伺っておきたいと思えます。

大きな2点目になります。

高齢者福祉施策の指定管理の方向についてお伺いいたします。

この件につきましては、12月議会で2番議員の佐藤誠洋議員もお聞きしておりまして、そのときの答弁で、来年度の改定に向け6月ごろまでには方針を出したいという答弁は出ております。ちょっと話は前後しますが、12月5日です、去年の。厚生労働省の審議会の中で、これは社会保障審議会介護給付費分科会という会だったようでありますが、その中で非常に驚くべき数字が報告されております。それによりますと、全国の社会福祉法人の特別養護老人ホームの内部留保の金額についてでありました。

全国にある特別養護老人ホームの約6分の1程度であろうと言われる1,087施設の平均の内部留保額が、1施設当たり3億782万円という数字でありました。何でこれが出てきたのかという背景は皆様ご案内のとおり、介護報酬の値上げに伴ってのなかなか人件費の部分が反映されていない、そんなことから内部留保が多いのではないかなと、そんな思いの中で出てきた質問からこの数値が出てきたようであります。

ちなみにでありますけれども、公益法人として指針として出されている適正な内部留保額というのは、実は指導の中に入ってありまして、収入、支出の30%以下という形になっているので、今回の数値はそれをはるかに超える黒字の貯めこみとの見方が強いようであります。もちろん内部留保の部分につきましては、次の施設整備であったり、さまざまなことへの対応であったりということの中で、ある程度必要だということは私も認識しておりますが、いずれ全国平均の中では非常に内部留保率が高いという数字が出ているということをまずご認識いただきたいと思えます。

その中で、当市における現状を見ますと、さまざまな指定管理制度の中で、減価償却、また施設の補修その他に応じまして、さまざまな形で指定管理制度という名前の中で資金が出ております。なかなかこの指定管理をしたところについては、詳細な内部留保等の金額というのは、我々も知り得ないわけですが、運営に差しさわりがあるということであれば細かな数字までは結構なんです、その状況について伺っておきたいというふうに思えます。

次に、行政運営のほうに移りたいと思えます。

こちらのほうにつきましては、できるだけわかりやすくということで、私の少ない知識の中でわかる範囲内のことをこの通告書に書いてありますので、それを見ていただければわかると思えますが、私が知り得る範囲内の中では、やっぱり地区会議によっても相当地域により温度差があるというふうにお聞

きしております。

極端な例を申し上げますと、地区会議の選考されてくる委員も年度ごとにメンバーが入れ替わる。年度ごとという言い方が適正かどうかわからないんですが、要するにその地域の代表の集落の代表をあらかじめこちらと入れ替えながらやって会議をしていると、そして、そういうところでは話の中では地域をどうするかというよりは、ある予算の配分を決める会議になっている、そんなふうにもお伺いしております。このあたり、相当の、またきちんと地域のことを考えながらやっているところも実際にあるわけですので、相当な温度差があるということも事実だと思いますので、その現状について、まずお伺いしてみたいと思います。

次に、地域づくり協議会についてでございます。ここに書いてあるとおり、地域づくり協議会、これは各地域の声を吸い上げながら地域課題を検討するための場ではないかなというふうに私は認識しておりましたし、設置の目的もそういうものであったというふうに感じております。しかし、残念ながらさまざまな市当局からの諮問だとか、それから説明、意見を求められることに終始しながら、なかなか本当地域のことに向けた話し合いの時間が十分とれていないのではないかな、そんなふうにも感じているところもあります。そして、そのことも含めましてですが、やはりその予算の使い方、地域づくり予算の使い方についても、どうしてもそういう形になりつつあるかなと。本当に地域のために、地域のことを考えてやって出てきたものかどうか疑わしいものの中にはあるようにも思えます。

ただ、これについては、2番議員が質問したことについて、ある程度の答弁をされておりましたので、追加して何かあればお聞かせ願えれば幸いです。いずれ、本来の設置目的をきちんとやっていただくということが一番大事なことだというふうに思いますので、そのあたりの見解について伺ってみたいというふうに思います。

最後のほうになります。政策会議についてであります。もちろんこの地区会議、地位づくり協議会についても含めましてですが、行政運営は市長の持っている権限の中でやられていることなので、我々がとやかく言うことではないのかもしれないですが、ちょっとそこを最初にお断りしておけばよかったんですが、さまざまなことで気になることがたくさんありましたので、今回質問しているというふうにとらまえていただければありがたいと思います。

市行政の最高決定機関と位置づけられながら、この会議を経てさまざまなことが議会に上程されてまいります。そして、それを委員会で審査すれば、またこの本会議場で、もしくは特別委員会の中でさまざま議論されるわけですが、非常に未成熟なものが多く混在しているように私は感じております。例を申し上げれば、ちょっと長くなるので、1点、2点を申し上げればですが、例えば先般出てきたFMラジオの配布方法などについてであります。これなどは、だれが考えてもという言い方は変ですが、文殊の知恵ではないですが、5人、10人いれば多分そういう意見は当然出てくるだろうなという意見だったというふうに、議会側の意見がですね、というふうに感じております。助けられる側だけではなく、助ける側に情報がなければどうなるんだよという、そんな単純なことが何ですり抜けてきてしまったのか、

不思議でしょうがありませんでした。

また、時を同じくして、もし指摘するとすれば、すみません、このほうはやめます。要するに、指摘するところは多々あるわけですが、一々ほじくり返してもしょうがないので、それは言わないということにしますが、ただ、現実的に我々が見て、これはおかしいだろう、もう少しこうしたほうがいいんじゃないか、それから逆に言うと、それをを出してくるための裏づけが足りないとか、はっきり申し上げて、非常に幼稚な部分で何か議会側としっくりいっていないと、そんなふうを感じる部分が多々あるように思います。このあたりをどのように考えているのかということでもあります。そんなことから、この政策会議というものを経てくる間に、もしそういう意見が出てこなくて、ただ流れてくるだけであれば、完全に形骸化してしまっているのではないかなというふうな思いもありましたので、そのあたりの政策決定のプロセスについて聞いてみたいというふうに思います。

以上で壇上からの質問を終えるわけですが、先日、雄物川高等学校の卒業式に出席する機会を得ました。この中で、これから中学生もさまざまところで卒業式起きるわけですが、やはり高校の卒業式はちょっと違うなというふうに、自分なりには理解しています。それは、やはりこの地域から旅立っていく人がいっぱいいること、そして、そこに行ったときに私たちが一番の政策目標ということで、市長も上げられておりますし、私たち議会も力を尽くさなければと思っている中で、できていない企業誘致、また雇用の問題、そのことでここを去らなければいけない学生もいるということも思ったときに、非常に自分自身悲しい思いもしましたし、無力感にもさいなまれました。今一度、最優先課題というこの課題に全員で力を合わせてスクラムを組んで立ち向かわなければいけないな、そんなふうに思った次第でありました。

また、最後になりますが、この3月で職場を去られる市の職員の方、そして、あちらこちらの企業の方々も同じで、この時期退職を迎える方がたくさんいらっしゃいます。皆さん本当に長い間のお勤めご苦労さまでございましたし、その職業の中で、さまざまな立場の中で得られて、そして、お持ちの豊かな経験値、知識、こういうものをぜひ地域の中に根づかせていただけますことをご祈念申し上げながら、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目から答弁を申し上げますが、1点目は介護保険制度についてでございます。都合4つ、大きく2つ、都合5つのご質問がございました。

まず1点目の、当市における介護保険制度のあり方についてのお尋ねの中の1点目でございますが、市民アンケートの結果の分析でございました。第5期の事業計画につきましては、昨年度末に実施いたしました市民アンケートの結果を考慮して策定作業を進めてまいったところでありまして、介護保険制度に関する中で、特に着目したのは2点でございました。

1つ目は、今後充実してほしいサービスとして、ショートステイとデイサービスが全地域に共通して

上げられております。ショートステイについては、この3年間で急速に普及しており、必要量を十分に確保できていると認識いたしております。また、デイサービスの利用者がショートステイに切り替わることによりデイサービスに一定の空きができ、結果的にデイサービスの供給量も確保できているという状況にあります。

2つ目は、介護している人の負担軽減についてであります。最も多かったのが精神的負担、次いで身体的負担でありましたが、介護サービスの普及に伴い、双方とも3年前に行ったアンケート時よりも改善されておりました。今後も在宅サービスをさらにバランスよく組み合わせることで、介護者の負担を軽減するとともに、自宅での介護を希望する方に対する介護環境の充実を図ってまいります。

この項の2つ目、施設の拡充が計画されているが、待機者への影響、また、今後の見通し等々についてのお尋ねがございました。第5期で、さらに合計89床の特別養護老人ホームを整備する予定でございます。この整備する数は、1年間で空きが出る数と入所が必要な人の数が同程度になるよう算出した数値であります。これにより入退所のバランスが保たれ、常に介護が必要な人を対象とする特養の適正な運用を図ることができるものと考えております。

一方、新たに創設されましたサービスつき高齢者向け住宅の整備が、市内でも見込まれております。いわゆる特養待機者の中には、状態が軽い人なども含まれておりますので、こういった高齢者向けの住宅やその他施設の普及状況を注視していきたいと考えております。なお、現時点での見通しといたしましては、第5期での整備以降、大幅な施設整備の必要性は低いものと見込んでおります。

この項の3つ目、将来的な市民の負担の見通しについてのお尋ねでございます。今回、横手市の介護保険料は、県平均に近づく形で大幅な値上げとなりました。これは、サービスの供給量が需要にしっかりと対応できるようになってきたあらわれであると考えております。当市の介護保険は、保険料は比較的低いもののサービスは使いづらいという環境から、必要に応じてサービスを利用できるという環境に変わってきております。もちろん、これには応分の負担が必要となるわけでありまして、社会を支える大切な制度の一つとして適切な運営を図ってまいりたいと考えております。

今後の保険料の見通しにつきましては、要介護認定者の9割を占める75歳以上人口は、第6期ごろに小さなピークを迎え、わずかずつではありますが、その後の一定期間は減少に転じます。そのため、今までのような大幅な上昇が続く可能性は、極めて低いものと考えております。しかし、大きくは国の制度に係る問題でありますので、国の動向に注視をしてまいりたいと思います。

この項の4つ目でございますが、高齢者福祉の市における将来像についてであります。第5期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の策定に当たりまして、市民の皆様の声を可能な限り反映させることを目指し、地域づくり協議会、民生児童委員協議会において意見交換を行いました。この中で出された意見や、介護保険運営協議会の中での議論を踏まえて、当市が目指すべき高齢者福祉の将来像については、「横手市に暮らす誰もが 未来への希望を抱き生きていくために 家族の絆・地域の絆を深め 共に支え合い、助け合う地域社会」としたところであります。この将来像の実現に向けた具体的施策として、

買い物支援事業や移手段支援事業、寄り合い場づくり事業などを計画しております。また、地域ケアシステムの構築を進める上で大きなウエートを占める在宅医療の充実につきましては、新たな連携推進事業の実施も視野に入れているところであります。

以上の事業展開とあわせて、横手市としての特性や社会資源を具体的に活用しながら、地域における支え合い体制づくりを進め、高齢者の自立した生活の維持や健康寿命を延ばすため、高齢者福祉の充実に努めてまいりたいと思います。このことが長期的には介護給付費の抑制につながるものと考えております。

介護保険制度についての大きな2つ目の質問でございますが、高齢者福祉施設の指定管理の方向性についてのお尋ねがございました。議員も触れられましたけれども、厚生労働省が昨年12月5日、平成22年度末における1,087の特別養護老人ホームにおける積立金と次期繰越金を調査し、それらを内部留保として社会保障審議会へ平均3億円と報告をしております。厚労省としては、その内部留保が将来必要な施設の修繕や整備費としての積み立ても含まれており、課題とすべき金額は正確にはわからないとしているようであります。市内の特養については、すべての施設の決算収支を把握してはおりませんが、市が管理する指定管理施設につきましては、内部留保を把握しております。

こうした状況を受けまして、施設修繕経費の法人負担割合を段階的に引き上げてきたところであります。24年度も法人負担の割合を上げることで協議が調っております。なお、指定管理しております特別養護老人ホームの今後のあり方につきましては、さきの議会でも申し上げましたとおり、6月ごろまでには一定の方向性を出したいと考えております。現在、施設ごとの決算状況や今後の大規模修繕計画、国や県の支援策の動向などを整理し、検討作業に入っておりますので、今しばらく時間をいただきたいと思っております。

質問の大きな2つ目、行政運営についてのお尋ねでございます。

まず1点目、地区会議、地域づくり協議会についてのお尋ねの中の地区会議についてでございますが、この会議は、市民感覚から始まる行政の構造改革、住民と市政の双方向対話自治をテーマとし、住民が主体的な地域づくりや自治活動を実践するため、おおむね旧市町村の小学校単位を基本とする36地区に設置されております。活動については、36地区会議それぞれが独自性を発揮しながらソフト事業とハード事業を実施いたしております。各事業の内容につきましては、地域住民からの要望を取りまとめることにより市民の声を広く集め、事業を計画し、予算の範囲内で実施していただいております。

しかしながら、地区会議の運営におきましては、自発的に地域づくり活動に参加している方もいる反面、地域の意見や要望を必ずしも反映し切れていないという課題もあるようであります。今後は、幅広い年齢層の市民が積極的に地区会議に参加し、いずれの地区会議においても活発な意見交換が行われ、有意義な活動が展開されるよう支援していく必要があると考えております。市といたしましては、市職員による地区担当制度の着実な運用と地区会議予算の有効活用をさらに推進することにより、住民による主体的な地区会議活動をより一層サポートしてまいります。

この項の2つ目の地域づくり協議会についてであります。地域づくり協議会は住民が主体となり、地域の特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域からの意見を市政に反映させることを目的に設置されたところでもあります。この協議会委員の皆様には、各地域における課題や問題の解決に向け、ご尽力をいただいているところであります。平成22年度からスタートいたしました第1期地域づくり協議会の議題案件は、ことし2月末現在、諮問事項が21、市からの報告や依頼事項が251、各地域づくり協議会が検討すべき事項が236という内訳であります。市当局からの諮問事項や説明案件は、全体の約54%を占めており、議員ご指摘のとおり、これらの議題に関して多くの時間が費やされている現状にあります。

しかしながら、地域づくり協議会の皆様には、市長その他の市の機関による諮問があったときには、その内容を審議し、意見を述べるができるという重要な役割も担っていただいております。具体的に申し上げますと、重要な計画の策定や変更などに関する事項、公共施設の設置、廃止、管理に関する事項、地域づくり計画の策定と地域づくり予算に関する事項、地域振興や地域住民の主体的なまちづくりを実践するために必要な事項などについて、地域づくり協議会委員の皆様からご意見をちょうだいいたしております。市当局から諮問された内容を審議され、ご意見やご提案をいただくことは横手市全体の発展のためにも、地域づくり協議会の重要な役割であると認識しております。新たに委員になられる皆様には、協議会の場において活発な議論をいただくことを期待するとともに、市としましても地域づくり協議会の設置目的を再確認し、地域づくり協議会及び地区会議との共働により、元気な地域の創造と発展に向け努力をしております。

この項の2つ目、政策会議についてのお尋ねがございました。

ご案内のとおり、この政策会議におきましては、私を含めた四役と庁内すべての部局長が参加し、市の将来構想や市政の方針、予算編成など横手市にとって重要な施策を協議いたしております。会議のプロセスに問題がないかのご質問でありましたが、協議事項については担当部局内で議論を尽くしたか、関連する他の部署との協議や調整を行ったか、財政的な裏づけや調査、検討を行ったのかなど、事前のチェックを十分に行った上で議題とされるものであります。会議では、参加した各部局長から多角的な視点からの意見も出されております。また、提案過程での議論が不足していると判断された場合は、再議が必要として差し戻す場合もございます。こうしたプロセスを経て、議会や市民の皆様にご提案させていただきますが、幾つかの案件で皆様への説明の足りない部分があったものと思っております。今後は、今まで以上に部局間の連携をとりながら政策会議で突っ込んだ意見交換を行うとともに、審議結果を議会や市民の皆様にご説明させていただきたいと考えております。その上で議会での審議をお願いしたいと考えているところでございます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） まず、介護保険制度の項について追質問をしたいと思っております。

1番から4番まですべて合わせた形で話をさせていただきたいと思います。

市民アンケートの結果、それから、それを受けたさまざまな策定の方向、そういうのを見ますと、やはり在宅にシフトしているのかなというのはある程度見てとれます。

実は、この問題についてといたしますか、その方向性については、私、相当以前、前にこの議場でお話ししたことがあります。1回ならずあるはずです。その中で、やはりこの地域の優位性という話をいつもするんですが、この地域に一番、ほかの地域になくてこの地域にあるであろうと思われるものという形の中で、私はいつも同居世帯が多いということを含めました話をしてきております。今日も午前中、立身議員からもその話もあったかと思いますが、ごめんなさい、先日の土田百合子議員でしたね、ごめんなさい、ありましたが、やはりどうしても世帯分離が進んでいきますと非常に辛いものがあるだろうなど、この地域の一番のいい優位性が失われていくだろうなどということは、明白の理なわけです。その中で、なかなか同居世帯が同居できにくい状況にあることも、ある意味わかりますけれども、その部分を解決する施策が出てこない、やはりこの介護の問題もそうです。それから、子育てといたしますか少子化問題もそうなんです。すべての部分に絡んでくる中で、影響が出てくるであろうというふうに私は思っています。

そういう中で、ではその施設というものはどういうふうにしてあったらいいんだろうかなというふうにも、実は考えました。今、特養施設、例えば市内にいっぱい混在しているんですが、先ほど内部留保の金額はつかんであるけれどもという形の中で、具体的な金額は出てこなかったんですが、相当施設によってはまちまちの形の中であるかというふうに思います。それは、やはり民間であったり、半民間的な組織であったり、そして自前の組織であったりという、さまざまなスタンスの違いから起きてくるであろうというふうに思っています。

そういうことを考えたときに、この施設との絡みの中では、やはり施設もあるものすべてを同じような形で、金太郎あめのような形の施設にする必要はないのではないかなと、特化したものにしていく必要があるだろうと、しかも公費ができるだけ入りやすい場所には、重篤患者で非常に施設としても介護するのが非常に難しい患者さんを、患者さんといいますか介護者を受け入れる施設があっただろうし、ある程度自由がきく中で簡単に介護ができる方々がいる施設もあっただろうと、そういうメリハリをつけることによって、さまざまな施設展開が出てくるであろうし、これからの道が開けるであろう、そんなふう思うわけですが、その部分についてお聞きします。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 今、議員のほうからご指摘がありました施設の必要性といたしますか、特性的なもののお話でしたが、確かに、今現在の施設入所の中での課題としては、いわゆるリスクの高い方、いわゆる要介護度の高い方、あるいは医療リスクの高い方というふうな区分と、それから従来型の中で介護度が中くらいの方で、まだまだ自分自身の尊厳を保つ形で生活を楽しんでおられる方、それから介護度の低い方という形の分類は非常にあるかなというふうな思いをしております。特化する形

で施設の位置づけということになりますと、確かに、現行制度の中ではそういった仕組みあるいは区分分けというのはないわけでありまして、特に重度になれば非常に介護職員の負担が大きいというふうな現実があるわけです。そうした意味では、その現行制度の仕組みの中で介護度が高い方だけを受け、あるいは医療リスクの高い方だけを受け入れるというふうなことになりますと、相当なそれぞれの現行の介護保険制度を超えた部分といたしますか、先ほど議員のほうからも特別に市からの助成ができるようなタイプの話もございましたが、そういったいわゆる加算する形の仕組みとか、そういったものが現実的にはできるのであれば、非常にもしかするとそういった非常に重い方々の受け入れについてはスムーズなのかもしれません。ただ、これが直営施設でやるのか民間施設でやるのかによっても、そのコストがいろいろと変化するんじゃないかなというふうな感じを受けた次第でありました。

それから、世代同居の関係でございますが、これは議員ご指摘のとおり、やはり現在、全国的な中でみとりという部分で見た場合に、非常に3世代同居の方々のみとりのおうちといたしますか、世帯は、42%ぐらいが3世代同居でみとりが行われているというふうな大学の研究の発表などもあるようであります。しかしながら、ここ横手市の中では、具体的に調査した経緯はございませんけれども、市内の開業医の先生あるいは訪問看護、そういったところを見ますと、多分4割になるというふうな3世代同居の中で4割のみとりが行われているというふうな実態は多分ないというふうに思うところであります。

しかしながら、やはり在宅介護の中では、まだまだアンケート調査の結果を踏まえて在宅介護を希望されている方が非常に多いわけでありまして、数値的に見ますと70%ぐらいになってございますので、そういった意味では、やはり多世代の方々が同居することによって、お互いに介護をカバーできるあるいは在宅療養をカバーし合えるというふうなことは現実的にはあるのではないかなというふうな認識を持っているところであります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） 大分、結論という言い方はおかしいんですけども、方向性は見えたのかなというふうに私自身は勝手に解釈しております。と申しますのは、現行制度の中でなかなかでき得ないことがたくさんあるということは皆様ご案内のとおりであります。しかも、その現行制度という今の社会保障の位置づけの中でいきますと、今の全国平均の高齢化率の中ですら破綻しそうな状況なわけですね、これがさらに先進地である我々が同じ制度を使ってやっていけるなんていうことは、到底不可能だというふうに私は思っているんですよ。であるとするならば、この地域の中で多くの抱える高齢者の皆さんと、一緒にどうやって過ごしていくのかということ考えたときには、やはり国の制度を少し踏み越えたところまで行かないと、解決できる問題ではないというふうに私は思っております。そんな中で、例えば構造特区を含めまして、さまざまな手段をとれないだろうか、市長としてはそこまで足を踏み込めないだろうか、そんなところをお聞きしたいと思いますが、答弁よろしく願いいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 介護保険の制度がこれからどのように国において検討されていくかというのは、まだまだわからないところがあるわけでありまして、建前としては国においても在宅介護を前提とした介護保険制度なわけでありまして、これができそうなところとできそうもないところが、割と明らかになってきているのではないかなと思います。私どもの地域においても、アンケートは確かに70%在宅希望でありますけれども、できない方も増えていることは間違いない。これがどの程度アンケートに反映されたかというのも、なかなかわからないというのも正直ございます。

そういう中で、在宅をどう推進するか、そのことによって介護保険制度の維持がどれだけ低廉な、比較的低廉な介護保険料で維持できるかとなると、やはり70%が真実の70%で、あるいはもっと高くなるような状況がつかれるかどうかには尽きるかなというふうに整理はできるわけでありまして。理屈上は。ただ、それが具体的にどういう施策で、どういう財源でもって打てばできるのか、まず何よりも、この地域が抱えている実態としての2世代、3世代同居が崩れてきている状況というのは、仕事の問題があるわけでありまして。この問題の解決も、確かに並行してできなければ、これは難しい話だなというふうに思っております。そういう意味では、できますれば昨日の土田百合子議員の質問にも答えましたが、3世代同居等々が進むような、昨日の答弁ではそれを推進できるような周知方といいますか、啓蒙と申しますか、そういうことをまずするというで申し上げましたけれども、具体的な政策が今の就業環境の整備とあわせて、どのようなものがあるかというのは、なかなか今、この段階で申し上げるものは持ち合わせておりません。しかし、そうあってほしいという念願はしています。これについては、国の介護保険制度を前提とした見通しはそれなりに持って答弁をいたしておりますけれども、この地域ならではの、独自の設計と申しますか、ができるかどうか、これは24年度以降の我々の重要な課題だなというふうに思っております。これは、担当部局とよく協議をしていかなきゃいけない、そのように、今思っているところでございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） なかなか、すぐ、はいわかりました踏み切りますというわけにはいかないというのは、私も理解しております。ただ、言葉をつけ足しますと、例えば最初に私は明治維新のころからを含めまして、ちょっと前段に話をしたことがあります。既得権の組み替えという言い方はおかしいんですけども、既得権を一度排除した中でいろいろなことをやっていく、それがやはりこれにつながってくると私は思っているんですよ。要するに、例えば介護特区をとって進んでいったとき、在宅介護している人を見ていてくれる人は、今、報酬はありません。でも、もしこれが本当に言い方は乱暴かもしれませんが、何とかかんとかパート賃金をいただけるぐらいの、例えば月額がもらえるような仕組みをつくるだとか、そのかわり施設に入居している方の中で、余力のある方にはもっと頑張ってもらわなければいけないという仕組みをとるだとか、さまざまな今ある制度の中での既得権というものを1つたがを外した中で組み替えることによって、この地域独自のものが成り立つのではないかなというふうな思いなんです。

国の制度というのは、やはりモデルとされる地域がどこかには存在するはずなんです。この感じであればできるだろうということをお机上でつくったものを全国に広げているというふうに私は理解しています。そういう中では、この地域には絶対合わないことがいっぱいある。だから、地域の首長たちが今いろいろな動きを出しているんだろうと、橋下市長の言っていることは、半分以上は乱暴で暴論だと言われています。でも、大阪市にとってみれば真つ当なことかもしれない。それは、その地域、地域、地域主権の中で出すんですが、全部違うだろうというふうに私は思っています。そういう中で組み替えて考えていくと、やはりこの地域にはこの地域のやり方をもってやることによって、先ほど出ました雇用の話も、ある意味雇用が生まれるんですね、そこに。もしでき得るならばですよ。そういうことも含めたトータルのやり方をしていくべきであろうと、考えなければいけないんだろうなということであろうかと思えます。

もう時間がなくなりますので、行政運営についてでありますけれども、市長は地域づくり協議会も大事な諮問の機関なんだという話もされておりました。その側面もゼロではないというふうに私は思います。思いますが、少なくともここに出てきているメンバーの方々のほとんどは、やはり地域を愛して、地域のことを何とかしようという志を持ってきてくれている方々が多いんだというふうに思います。その中で、例えば諮問をしたときに、持っている知識だとかそういうものがそれに耐え得るものなのかどうかということも少し考えながら、その諮問するものの数も少し整理しながらやっていくべきではないかなというふうに思った次第であります。

また、政策調整会議につきましても、十分にチェックはしているということであると思いますが、私から見ると1点、2点漏れているだけではなくて、出てきている中でも例えば委員会でお聞きすれば、その陰に、本当は準備しておらなければいけないものが抜けているとか、それから各課の調整が全くなされていないだとかというのが、結構見受けられていることも事実であります。これは、先ほども言いましたが、市長の専権事項ですので、私たちがああしろこうしろという話ではないというふうに私は思っていますので、それはそれでやむを得ない側面もありますけれども、ぜひその部分を今一度チェックしていただきたい。そのことを申し上げて、私、終わりたいと思えます。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時25分といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時25分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 沢 秀 宏 議員

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員に発言を許可いたします。

13番小沢秀宏議員。

【13番（小沢秀宏議員）登壇】

○13番（小沢秀宏議員） ニューウェーブの小沢でございます。

12月から3月まで、去年に引き続きまして豪雪で本当にことしも大変だったと思っています。先ほどの先輩議員からも話もありましたけれども、今回は去年のあの豪雪を糧として、非常に除雪、排雪体制がよかったと、市民の皆さんが本当にことしは難儀かけたと、そういうふうに話していました。ボランティアでお年寄りの雪を寄せた方々、それから市民の皆さん本当に春が見えてきました。けさ雪が解けたところから、ふきのとうが3個顔を出していました。間違いなく春が近づいておるとしています。人間って不思議なものですけれども、今まで4時か5時に起きて雪投げをしていた時期が、今度、5時から6時まで休むことが可能になった途端、体調が悪くなったと、いやに疲れたと、これって緊張感がなくなりまして、今、体調を壊すのはそういうことだと思いますので、皆さん心をきちっと引き締めて春に備えたいというふうに思っています。

それでは、今回は3つの点について質問させていただきます。

最初に、国道107号線雄物川町大沢地区のバイパスの建設についてであります。

約10年ぐらい前になると思いますけれども、寺田典城知事が誕生した後に、大沢の地域で何とか余りにも道路が狭くて冬になると洪水になり、大型が交差するのに難儀になったので、道路を拡張してもらいたいという話がありまして、当時、知事に話しましたところ、それは地域の方が用地買収なり、拡張に協力すれば、それは可能だから地域の方がよく話をしたほうがいいということと言われた記憶があります。確か、当初北側のほうに道路をつくるという案があったというふうに記憶していますけれども、地域の南側の方が反対だと、それはだめだと、ということでそれがなくなりまして、今度、南側をセットバックして広げるという話がありましたら、北側の方が絶対にだめだと、それは承諾できないということで、何年かたちましてやっとバイパス案でまとまったと、測量も杭も打たれたという話を聞いてから何年かたちました。

去年、あの豪雪のときに、今までなかった大沢の入口の橋の上まで洪水になりまして、大沢の地域の方々、それから地域局の産業建設課の方々、県の方々、大変難儀した、そういうふうに記憶しています。ちょうど去年、国会の先生が豪雪のことで横手に来たときに、大沢のその地域の話をしたところ、バイパスが建設されるというふうに聞いているので、そのときに水路を工事すればいいんじゃないかと。県の担当の職員からも、何とかバイパスができるように協力していただければ、その水路の、要するにはけ口が蛇行してしまっていて、雪が詰まってあふれると、そういうことで、そのはけ口をできるだけ真っすぐに雄物川に持っていくというような話でした。それから1年たちまして、ことしまた何回か大沢地区で水ついたと、バイパスが建設されるというふうに思っていましたけれども、一向に進展しないと、それはどういうふうになっているのかと、国道ですけれども、横手地域の道路ですので、進捗状態がどういうふうになっているかを、まずお尋ねしたいと思っています。

2つ目は、西部斎場の駐車場についてです。

これは、前に雄物川、大雄、大森の3カ町村の斎場でしたけれども、今もそうですけれども、合併になりまして、私も何回かその斎場に行っていますけれども、最近ですけれども、非常に車の数が増えるようになりまして、特に、例えば公職についての方、それぞれの部門で活躍された方が亡くなったときは、相当数の車が来るようになりました。斎場というのは、その人なりの最期の場所といたしますか、そういうことで、非常に私は厳粛な大切な場所であると思っています。

そこで、何人かの方から言われました。何でこんなに駐車場が狭いんだと。確かに、駐車場の真ん中にコンクリで囲われたところがありまして、非常に車の出し入れに不便になっています。と同時に、今、今度、明峰中学校が開校になりまして、私は、ある面では交通量も増えるんじゃないかと、このままではやはり駐車場の場所が道路に並べてしまうというようなこともありますので、何とか早急に拡張できないかという要望が強かったので、今回出しました。と同時に、私2回ぐらい現場に行って実際見ましたけれども、あの環境整備といたしますか、草が生えたときに、普通のところであれば手入れしてきちんと刈っていると思いますけれども、物すごく乱雑になって、来た人たちにこれだけ管理しているんだろうということを聞きまして、地域局のほうにお願いした記憶があります。普通、考えられなかったんですけども、やはり私が行ったときにこれはひどいな、こういうのは一体だれが管理して、だれが点検しているんだろうと。今言ったとおりに、その人の一生を送る、来る人も厳粛な気持ちで来ているそういうところがこういう状態だというのは、余りにもひど過ぎると。これはやっぱりきちんと責任のある対処をしてもらわなきゃならないということで、今回、質問させてもらいましたけれども、実際に質問した後にあそこの現場に行って、どういう状況だかというのを、だれが見て、何とすればいいか、どういうふうにしようとしているのか、それをお尋ねしたいというふうに思っています。

それから、ごみ処理建設の安全、安心の確保についてです。

まず、3.11の大震災がありまして、これ大変だと、当然、私は横手市でも活断層が走っているというところがあるというふうに聞いていますので、当然、この今建設予定地についてもそれなりの調査、それはあったんだろうとってお尋ねします。今、横手市が考えている建設予定地は、活断層まで約1.2キロであると、先般聞きましたところ、はっきりとした数字がわからないということで、私にははっきりした答えが届かなかったんですけども、大体1.2キロだということがわかりました。沼もありまして、弱い地盤であると、弱い地盤であれば長周期の大きな地震であれば揺れが増幅して、実際、活断層から100メートル、1キロ離れても揺れの距離は変わらない、大きいそうです。液状化現象を起こすと言われていています。今回、建設予定地は当然高速道路、住宅、保育園、学校等近辺にある場所ですので、総体的に危機管理は十分に検討されているのですか。まず、3.11以後、断層との関連について調査がなされたかどうか、これを伺います。

また、先般市民に提示されました環境影響調査ですけれども、市役所内でその結果を検証する人はおりますか。ただあれに書いてあるとおりでということではないんだろうと思いますので、当然、今100

億近いお金で建設しようとするところですので、こういうことをきちんと検証する人は必要だと思えますけれども、その点はいかがでしょう。

それで、私も何回か市の説明会、報告会、出席させてもらいましたけれども、正直こういうふうに感じています。何としてもそこに建てたいんだと、いろいろあるけれども建てると、そういうような感じを受けまして、多いときは100人を超える人、あとは十何人とか1桁とか、そういう人方の話を聞きますと、とても行政の上からの目線で市民の立場に立って説明、話し合いの感じは受けなかったと、そういうふうに聞いています。さかえ館でやったときに、確か3時間ぐらいの時間だったと思いますけれども、1時間半ぐらい市のほうから説明ずっとありました。今度、質問。時間が決まっています、何人かに限定されまして、それで時間で、はい、おしまいですと。私、せっかくあのときたしか日曜だったと思っています。せっかくそういう説明をするのであれば、そのときは市長、副市長、出席されていました。私はそこに集まった人方が十分質問をし、答弁を聞いて、ああそうなのかと、ある程度納得するまで私は時間を持ってもらいたかったと、途中で時間が来たからこれで終わりです、あと1人で終わりますと。これは余りにも役所的な発想ではないかと。できれば、例えば市長さんが忙しい場合は市長さんがお先に失礼するという形でも結構です。担当の職員もあることですので、やっぱりそこに集まった人が十分話し合いができる、そういうような話し合いを持つことが必要ではないかと思えますけれども、その点はいかがでしょう。

それから、市長は若い人が住みやすい横手市をつくるのだという強い決意を持っていると聞いています。特に、このごみ処理建設の計画につきましては、横手市全体を考えますと非常に落差といいますか、差があります。というのは、やはり建設地に隣接する地域、例えば栄地域とかそういうところは、相当、賛成、反対、不安、そういう意識が強いと思っています。また、逆に離れれば離れるほど関心がないと、あそこにつくるのかと、自分のところでなくてよかったと、そういう意識があるんじゃないかと思っています。今、今回の予算の中にいよいよ具体的な予算が措置されているようではございますけれども、何としても私は、特にこの不安、心配を持っている栄地域中心の若い人方に再度理解を持てるような話し合い、ぜひそれをやっていただきたいと、私は急ぐ必要はないと思っています。確かに、合併特例債で27年云々ありましたけれども、3年延びるといような方向に進んでいると。私は多分3年延びると思っています。そういう面で、これは次の世代、また次の世代につながる非常に大切な問題ですので、何とか私は全員が賛成するとか、みんなが理解するということは、これは不可能だということは当然だと思いますけれども、できるだけやはり何回か回を重ねまして、説明していただいて、最終的に理解を得た上で建設をすると、そういうことをぜひ市当局、関係者に提案したいと思いますけれども、いかがでしょう。議会でも話し合いが、説明が足りないと、不足だということで全員採択されていますので、賛成した議員の1人として、何とか議員皆さんのこの思いを市当局に理解していただきまして、何回か重ねて説明をしていただきたいというふうに思っています。

最後に、40年前後、市当局、合併前の町村からですけれども、この発展といろんな事業に携わった職

員の皆さんの、本当に今までのご苦勞を心から感謝申し上げまして、先ほど話ししましたけれども、退職されても人間というのは何かしら目的を持って進んで生きていけば、今120歳まで生きられる、そういうことが可能になったと聞いています。それは何かしらの目的を持って、生きがいをもって生きなければそれはできないと、何でも私は結構だと思いますので、今までとは違った分野で還暦、折り返しを何とか有意義に過ごしていただきたいということをお願いしまして、壇上からの質問にかえたいと思います。

ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますが、国道107号雄物川町大沢地区のバイパス建設についてでございますけれども、これにつきましては事業主体でございます県より事業の協力依頼を受けてございまして、市といたしましてもできる限り協力をしてまいりたいというふうに考えております。この事業は施工年度が平成21年度から平成28年度、施工延長1,700メートル、全体事業費が約17億円でございまして、現在の進捗率は約5%と伺っております。現在は道路設計と道路環境調査が進められている状況ですが、一部の地権者よりご理解が得られないため用地測量ができない箇所があり、粘り強い交渉が継続して行われております。今後も地権者のご理解を得られるよう、地域の皆様のご支援をいただきながら、一日も早い完成を目指し、県と協力をしてまいりたいと思います。

2点目の西部斎場の駐車場についてでございます。この駐車場につきましては、駐車場内にある円形花壇の撤去、建物の前にあります緑地帯を駐車場として拡張することも可能であると考えておりますので、利用される皆様にご不便をかけないよう、今後検討してまいりたいというふうに思います。また、ご指摘を受けました環境整備につきましては、利用される皆様に不快な思いをさせないよう、草刈りなどを適宜実施して、常に良好な周辺管理に努めてまいりたいと思います。

3番目のごみ処理施設建設の安全、安心の確保についてでございます。

初めに、建物、道路、環境などについて十分な理解がなされているかのご質問についてでございますが、平成20年度にごみ処理統合施設建設用地選定調査を行った際に、横手盆地東縁断層帯についての調査、検討を行っております。この断層帯は仙北市田沢湖町から当市を経て湯沢市稲川にかけて伸びる南北約56キロメートルの活断層であり、建設地については活断層からの距離について特に規定はないものの、真上を避ける必要があると結論づけられております。

建設予定地は、この断層帯から1,000メートルほど離れていることから、直ちに危険な土地だとは認識いたしておりません。また、地質調査を現在実施中ではありますが、既に安定した地盤であることを確認しているところであります。ごみ処理施設は市民生活の安定に必要な不可欠な施設であることから、建築基準法で定められた基準よりも1.25倍の耐震強度で建築することになっております。施設の耐震性については、昨年の東日本大震災においても、津波による冠水被害を除くと、どの施設も大きな被害は出

ておりませんので、信頼できるものと考えております。今後もあらゆる災害を視野に入れて安心できる施設整備を進めてまいります。

次に、説明の進め方に問題があるのではとのご質問ですが、昨年12月18日に開催した生活環境影響調査結果報告会には102人の参加をいただきました。初めに1年間にわたった調査の結果や施設周辺の交通安全対策についての検討状況をご報告し、そのうち10人の方からダイオキシンや風評被害、建設候補地選定に至る経緯などのご質問やご意見をいただきました。私としては、一つ一つのご質問、ご意見に対して丁寧に応答することで、時間オーバーはあってしかるべきとの考えでございましたが、会議当日はあいにくの天気でもあり、この後は栄地区の各町内を回りながら意見交換していく旨をお伝えして、終了予定時刻を30分ほど経過した午後4時で閉会させていただいたところであります。質問できずにお帰りになられた方には大変申しわけなかったと思っております。現在、私も出席して、各町内会での報告会を順次開催しているところであります。ごみ処理統合施設には安全性や農作物の風評被害などを心配する声も寄せられているところであり、市民の側に立った丁寧な説明を尽くすとともに、安全、安心な施設を整備してまいりますので、何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

以上であります。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 ただいまの質問の中で、生活環境影響調査の関係で検証する人がいるのかというお話がございました。その件に関してお答え申し上げたいというふうに思います。

ご案内のように生活環境影響調査、市単独では実施できないということで、専門の業者に委託をして実施をしていただいております。その結果を受けまして、報告書を受けた段階で業者の方からいろいろ説明を受けながらそれを検証させていただいているというような状況でございますので、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 107号線の件ですけれども、一部地権者の同意を得られないというふうに言われましたけれども、何人ぐらいの理解を得られない方がおりますか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 当該バイパス工事につきましては、県の事業ではございますけれども、お聞きしたところによりますと、当該バイパスの改築に係る関係者の方は全部で101名の方がいらっしゃいます。そのうち98人の方々からはご協力をいただいて、用地測量等実施しているところであります。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 101人中98人に協力してもらっている。そうすると3人が反対ということで、すけれども、これからどのような考えで、この反対されている方、これこの人方の理解を得ないとバイパスというのはできないのでしょうか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 県事業でございますので、県の進め方次第でございますけれども、ただ、県のほうからも、先ほど市長からお話ありましたように、市のほうにも協力の依頼をいただいております。この路線については、本荘に抜ける産業上、また観光上、大変重要な道路でございます。また、市民生活上もやはり大変、冬場になりますとあのおりの幅員の場所でありまして、危険性が高い場所でございますので、市としてもぜひこの区間については整備を進めていただきたいということで、県ともお話をしておりますし、また、この後も県とご一緒にいろいろご相談をしながら、ぜひ一歩ずつ前に進めていただけるように力を尽くしてまいりたいと思っております。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 横手市として、直接この3人の方に何回ぐらいお話ししていますか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 地域局の産業建設担当のほうで、ご本人ともお話をさせていただいております。県のほうでも頻繁にご本人とご連絡をとりながら、お話をさせていただいておりますけれども、市のほうでお話しした機会というのはこれまで5回ほどあったということでございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） そうすれば、今お話あったとおりに、どうしても必要な道路であり、バイパスだと、地域の人も望んでいるようですので、県と相談してと言いますけれども、何とか期日の前にきちんと理解得られるように今後も続けて努力していただけますか。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 議員おっしゃいますように、我々としても力を尽くして努力してまいりたいと思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） そうすれば、努力に期待して大沢地域の皆さんに報告させてもらいたいと思っております。

この西部斎場の件ですけれども、市長がお話しされましたとおり、今ある駐車場の真ん中の円形のコンクリートのもの、それから緑地帯といいますか、それは早急に工事可能ですか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 今、議員のほうからご質問ありまして、ご答弁させていただきましたけれども、できるだけ早期に対処したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） できれば、先ほども言いました、いわゆるその人の最期の場所と、物すごく大切な場所だと思っておりますので、相当建物も踏まえて古くなっておりますけれども、改築するというような

可能性はありませんか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 改築の話の前にちょっと駐車場の関係でお話し申し上げたいというふうに思います。当初、あそこ24台ということで、駐車場を整備されたようでございます。ただ、その後平成13年に旧雄物川町のシンボルであります赤松ということで、あそこにコンクリートのああいう囲いをつくって実施をされたと、その後はその赤松も枯れてしましまして、今切っております、そのあたり若干植栽をして体裁を整えているというような形になってございまして、どうも駐車するスペース等の関係で、大分24台から相当少なくなってきてご迷惑をかけているというような状況があるようでございます。先ほど申し上げましたように、早急にその部分については対応したいというふうにご考えてございます。

それから、改築の関係でございますけれども、西部斎場につきましては、平成元年に整備されてございます。24年ほどたって老朽化は進んでおりますけれども、それぞれ修繕をきっちりとしながら、メンテナンスをしながら、昨年度もエアコン等もつけまして整備を進めてきてございます。今、すぐに改築ということは市の計画のほうでも考えてございませぬけれども、相当年数がたってきていることを考え合わせますと今後の整備計画等もこれから検討していかなければならないのかなというふうに、担当としては考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) 先ほども言いましたけれども、今度、明峰中学校の通学地域になっていきますので、やはりきちんとした環境整備は、私はやっぱり必要だと思っています。いろんな市外からも見られている人方の話を聞きますと非常に不評でしたので、小さくてもきちんとした整備を、ぜひしていただけるようお願いしたいと思っています。

それからごみ処理の件ですけれども、今、地盤調査されているそうですけれども、きちんと地盤調査終わった後で再度その結果について報告されますか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 はい、今現在地質調査を進めておりますけれども、この結果では、あその地盤について建物を建てる際の支持基盤等もそんなに深いところじゃなくて出てきているようでございます。そういった形でご報告はさせていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど一般質問のほうで、沼地だということで、そこら辺につきましても、今、業者のほうで地質調査をした結果の中間的なものですが、ただいまして、その関係で言えば、湖沼の関係での地質というのは、砂地が非常に多い場合にそういう問題が起きるといって、液状化現象とかそういうことが起きるといって、心配される向きがあるわけですが、あその場所については、地質結果の関係から、粘土性が主体であるというふうな報告をいただいております、液状化の可能性については低いというふうにご考えているということ、ご報告をいただいております。

で、いずれにしても、調査結果が出ましたら皆さん方にご報告あるいはお知らせ等でも市民の方々にもお知らせしてまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 要するに、その地域近辺の方が不安に思っているのは、きちんとしたそういう、例えば調査して、いち早く報告をされて、心配ないということを理解してもらえる努力というのは、先ほども言いましたけれども、これ何回しても私はいいと思いますので、これ正直に言いますと、やはり担当の職員一丸となってその地域の方に理解してもらえるように、何回も大変恐縮ですけれども話し合いをしていただけるということで、約束していただきたいと思っておりますけれども、どうですか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○森屋輝夫 市民生活部長 いずれにしても、今市長も含めて栄地区のほうで説明会を開催させていただいてございます。また、先般2月20日の堂ノ前地区の関係でしたけれども、ぜひ考える会の方々も一緒にとということでありましたので、一緒に入らせていただきまして、市長も入って2時間ほどお話をさせていただきましたし、それから2月29日でございますけれども、考える会のほうからいろんなご要望をいただきました。本部長であります佐藤副市長も交えて、そこら辺も含めて考える会の方々とはお話し合いを続けてございますので、今後、栄地区の皆さん方にまだ説明会していない町内会もございしますので、引き続き実施することにしておりますし、また、折に触れてそういう調査結果だとか、工事の進捗状況等々合わせて報告をしながら丁寧にご説明してまいりたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明3月7日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時05分 散 会